

第48回平成24年12月与謝野町議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成24年12月12日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後2時41分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義(午後欠席)	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	浪江 昭人	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

いよいよ本日は一般質問の最終日になりました。

きょうは、一般質問終了後に議会運営委員会が開催されまして、そのあと総務常任委員会が開会されますので、メンバーの皆さんはよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は、18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1、一般質問を行います。

最初に、10番、山添藤真議員の一般質問を許します。

10番、山添議員。

10番(山添藤真) 皆さん、おはようございます。

私は、事前通告に基づきまして、2点について一般質問をさせていただきます。

第1点目は、平成25年度予算編成についてです。

去る11月1日、平成25年度予算編成方針が発表されました。与謝野町をめぐる状況、事業評価の実施、予算要求に係る基本的事項、提出などについて、予算査定に係る各課ヒアリングについての項目・まちづくり本部会の資料などを通して、第1次総合計画後期基本計画や、第2次行政改革大綱などの方向性・方針にふさわしい予算編成になるよう求められています。

本予算編成の特徴としては、総予算の大幅圧縮につながる予算要求を具体的な数字で各課に示されている点であります。資料によると、各項目別支出総額から投資的経費、人件費、繰出金を除いた通常経費について、平成24年度当初予算額を一律マイナス5%とする額を、平成25年度通常経費における予算要求上限額とするとされています。来年度当初予算では、通常経費約2.2億円、平成25年度から平成28年度にかけて3カ年で約6.6億円の削減を目標に掲げられています。

9月定例会の一般質問でも取り上げましたように、私は当町のように自主財源に乏しく、交付税などの依存財源に頼らざるを得ない自治体がとるべき財政方策は予算規模の縮小だと考えていますので、この方針案には賛成の立場です。こうした厳しい財政状況のもとで、財政と住民サービスのバランスを維持していくためには、全力かつ賢い歳出削減に努めると同時に、さらなるまちづくりへの住民参画の促進や、国や京都府の制度活用、創意工夫が必要不可欠になってきます。

こうした観点に立ち、この件に関して3つの質疑と3つの提案を行います。

第1点目の質疑は、予算要求の削減方法についてです。各課が予算要求の作製に要した時間は1カ月余りです。こうした短い期間の中で、果たして適正な予算要求案を作成できたのか。各課がどのような方法をとられたのかお伺いいたします。

第2点目の質疑は、人件費維持についての考え方です。昨日の小林議員の質疑の中でも、「人件費削減については考えなければならない日が来る」と答弁をされています。また、「総額を設けながら調整する必要があるのかもしれない」とも答弁されたように記憶しています。思案されている段階かと思いますが、再度ご見解をお伺いいたします。

3点目の質疑は、町長発の新規事業の有無、またはその内容についてです。私は、当初予算編成は首長の最も大きな仕事の一つだと思っています。3月定例会には、首長自身が提案される事業や政策は、何を狙っているのか、どのようなことをするべきなのかといった首長の政治への姿勢そのものが鮮明になるときだと考えます。来年度の予算編成において、町長がどのような問題意識を持ち、どのようにそれを解決されようとしているのかお伺いできればと思います。

次に、3つの提案に移ります。

第1点目の提案は、これまでもこの議場の中で多くの方々のご議論されてきた点です。まちづくり基本条例の制定についてです。この条例は、まちづくりを進めていく上での基本的な考え方やルールを示すものです。この点については、前期、あるいは後期案の総合計画基本計画にもその策定を検討すると明記されています。したがって、議論のフェーズとしては、制定をするかしないかではなく、どのように制定をしていくのかというプロセスの話になっていくと考えています。また、3カ年にわたる予算削減案が提案されており、住民に町政へのより一層の参加をお願いしなければならない今、町全体でそれぞれの役割と協働のあり方、つまり、まちづくり基本条例の制定について議論する 때가来たのではないかと思います。ご見解をお伺いいたします。

第2点目の点は、資材支給型公共事業制度の導入についてです。この制度は、日常生活に密着した生活道路の舗装など、簡易な土木作業を住民みずからの手で実施する場合、自治体が作業に必要な資材を支給し、重機の燃料代などを支給するというものです。昨年度、24の自治区から挙げられた区要望は800件を超えています。そのうち、側溝工事などの公共工事についての要望は500程度あり、その1割程度しか工事に着手できていない状態と聞いております。予算削減案が提案されている中、この状況についてはより一層の停滞が予測されます。こうした状況を鑑みると、小規模な公共工事については住民みずからがその解決を目指せるような仕組みを導入すべきだと考えています。この点についても見解をお伺いいたします。

第3点目の提案は、地域おこし協力隊制度の活用についてです。この制度活用については、本年6月定例会でも提案させていただきました。制度の概要について再度ご説明させていただきます。約3年前、意欲ある大都市住民を地方の新たな担い手とすることを目的に、総務省によって地域おこし協力隊という制度が導入されました。これは、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域以外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取り組みです。具体的には、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援など各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定着・定住を図っていくものです。また、国からの財政支援として、地方自治体がこの事業に取り組む場合、隊員1人当たり350万円を上限に特別交付税による財政支援措置を受けることができます。

繰り返しになりますが、町単費の歳出を抑制していかなければならない今、こうした優遇的な制度がある以上、対象自治体として該当する当町においてもこの制度の活用をしていくべきだと考えます。先般いただいたご答弁では、「現在のところ、この制度の活用については見送っている。じっくり考えながら、外部の力を地域に生かす取り組みを進めていく」とのことでした。その後、この件に関してどのような議論がなされたのか、進捗状況をお伺いいたします。

第2点目の案件ですが、国内交流事業の推進をです。

町の魅力を高めることは、地方自治体に課せられた大きな課題であります。だからこそ、国内交流事業は町の魅力を高める政策の一つとして成り得ると思っています。なぜならば、国内交流事業を推進することが、町の魅力を創出するための活動になるのではないかと思うからです。

一昨日、家城議員も事例に出されていましたが、長野県の小布施町は、「オープンガーデン」という取り組みをされています。この事業は、丹精込めた個人の庭を開放し、花を介した人と人との交流を深め、豊かな生活文化を築く事業として、2000年に38軒の家が参加して始まったそうです。現在では130件に近い家が庭を公開して、訪れた人との交流を広げられています。この取り組みは、邸宅の庭を開放し、訪れた人たちと交流することによって、自分たちの生活自体を豊かにしていくこと。それが町の魅力の創出に成功しているのではないかと、私も訪れたときにお庭の方々がおっしゃっていました。

私は、国内交流の主な目的が交流自体ではなくてもよいと思っています。つまり、事業の目的やターゲットを明確にし、効果的なプロセスにより実施していく必要があると考えます。主な目的をほかに持ち、国内交流先でより大きな成果を生む事業を実施するという発想のもと、この事業に取り組んでいってはどうかと思っています。

以上に係り、次の2点について伺います。

第1点目は、都市部の市区町村との交流事業についての考え方及びその現状についてです。

2点目は、本町出身者やゆかりのある人々との交流事業についての考え方及びその現状についてであります。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

議 長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） おはようございます。きょうもまた寒い日が続いておりますが、きょう一般質問の最終日ということで、頑張らせていただきます。

山添議員ご質問の1番目、平成25年度予算編成についてにお答えいたします。

1点目の、予算要求額の削減方法についてでございます。

議員が先ほど言われましたとおり、平成25年度の予算編成方針において、平成25年度から27年度の3年間で段階的に5%ずつ圧縮となるよう指示をするとともに、各課には総合計画実施計画に掲げている全ての事業の実施状況を確認・検証する事業評価シートの提出を指示しております。

まず、各課に対して通常経費の5%カットの要求上限額を示すことで、課内で行ってきている事務・事業を、また今後行いたいとする事業を、どのように工夫すれば要求限度内におさまるのか、事務事業を横断的に見ながら経費を抑制する姿勢が生まれ、結果として予算総額の圧縮につながるものと考えております。

また、事業評価シートは、各課において前年度に実施した事業及び今年度実施中の事業の達成状況、効果などを確認し、見直しや廃止の検証を行うものです。予算査定の中で、予算要求書と合わせ事業評価シートの検証を行い、その結果を予算に反映する、いわゆるPDCAサイクルによる予算編成に取り組んでいくこととしております。

これによりまして、廃止、縮小事業の選別、あるいは有益な事業に対しては拡充を行うなど、

限られた財源を有効に配分できればと考えております。

次に、2点目の、人件費維持の考え方についてお答えいたします。

予算編成方針におきましては、投資的経費、人件費などを除く通常経費について5%を削減することを目標としておりますが、先日の小林議員からのご質問にお答えしましたとおり、今後の職員組合との交渉にもなりますが、人件費につきましても慎重に検討していかなければならないと考えているところでございます。

3点目の、町長発の新規事業の有無、またその内容についてお答えいたします。

平成23年度、福岡県苅田町で開催された「第2回全国女性町長サミット」におきまして、次回はぜひ与謝野町で開催させていただきたいと申し出ておりましたので、2年に1回の開催となります平成25年度に「第3回全国女性町長サミット」を与謝野町で開催したいと考え、計画しているところでございます。

全国の女性町長をお招きし、女性町長の視点を生かした、福祉・環境・文化などの分野についての意見交換や、地方自治やまちづくりについての情報交換、及び地域間交流の推進を目的としたシンポジウムやディスカッションなどを、町内の女性団体にもご協力いただき、もてなしや女性ならではの催しとなるように実施したいというふうに考えております。

4点目の、まちづくり基本条例の制定についてお答えいたします。

昨年の9月定例会においてもお答えさせていただきましたが、まちづくり基本条例については、行政だけが一方的に進めたのでは効果が上がりませんし、制定するだけで終わってしまう危険性があるため、私は、今の段階では少し時期尚早ではないかと考えております。

しかしながら、本定例会に提案させていただいております後期基本計画におきましても、「まちづくり基本条例の制定などの仕組みを検討します」と位置づけておりますので、この後期計画の5年の間には条例についての調査研究を進めるとともに、まちづくり基本条例の制定に向けた住民意識の高揚を図る取り組みを進めていくことが重要であるというふうに考えております。

5点目の、資材支給型公共事業制度の導入についてお答えいたします。

現在、与謝野町におきましても、既に災害に備える土のうや獣害防除フェンス、農道や林道などの舗装、補修におきまして資材供給を行い、施工は地元地区において実施していただいているものがございます。特に、加悦地域においては中山間事業等をうまく活用し、合併後、多くの農道が地元の皆さんでコンクリート舗装され、農家の皆さんに喜ばれております。また、獣害防除フェンスも、地域の皆さんが苦勞しながら自分たちの手によって設置され、被害防除に大きく貢献しているものと思っております。

このように、資材支給型の公共事業は、経済的負担を緩和し労力を提供することで目的を果たすといった点で大変効果的な公共事業のあり方だと思っており、当町が総合計画に定める自助・共助の推進方法として有効で非常によい取り組みであるというふうに考えております。しかしながら、一方では高齢化の進展やまちづくりへの参画意識が求められる中で、地元や関係者の実施体制が整わなければできないと思いますので、導入する事業の選定については慎重に検討する必要がありますと考えております。

最後に、6点目の地域おこし協力隊制度の活用についてお答えいたします。

この制度は、都市住民を受け入れ委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生

活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図るものでありますが、現在活用していない状況でございます。

この事業は、財政支援として隊員1人につき350万円を上限とし特別交付税で措置され、活動例を見ましても、農林業分野、環境保全、住民生活支援など幅広い分野での活用ができ、また協力隊の任期終了後には7割の隊員が定住している結果が出ているようでございます。

地域をサポートする人材の受け入れとして有効な事業であるというふうに思いますが、ほかにも当町が取り組んでいる命の里事業、Xキャンプ事業、新規就農者支援事業や大学との連携事業など数多くの事業がございますので、受け入れ母体となる地元や団体のご意向のあった事業制度の取り組みを今後とも進めていくことで、地域の活性化に生かしていきたいというふうに考えております。

ご質問の2番目、国内交流事業の推進についてお答えいたします。

町の魅力を高めるということは、地方自治体に課せられた大きな課題であるというふうに思っておりますが、行政だけが担う課題ではなく、総合計画に掲げていますように「自助、共助、商助、公助」の考えに基づく協働によってこそ、町の魅力を高めることができると考えております。

ご指摘のとおり、都市部と与謝野町との交流や、町出身者やゆかりのある人との交流は、町の魅力を発信し高める施策につながっていると思っており、そのような人と人のつながりによって町の魅力を創出しているものと思っております。

そこで、ご質問の都市部や市町村の町出身者、あるいはゆかりのある方との交流事業の考え方やその現状ということですが、先ほども申し上げましたように、いろんな形での協働によって進めていくものであると考えておりますので、多様な交流をしていくことにより、新たな発見や魅力が創出できるのではないかと考えております。

また、現状につきましては、東京丹後人会とのつながりを古くから大事に継承しており、このような本町出身者を含む丹後出身者の方とのつながりは、今後も途絶えることなく大事にしていきたいというふうに思っております。

新町になりましてからの動きとして、「与謝野晶子」ゆかりの地というご縁もありまして、堺市の「堺まつり」に合わせて、山之内商店街の皆さんのご好意により、毎年「与謝野自慢」を開催させていただくなど、数年前から交流を深めているところでございまして、共通の偉人ゆかりの町としてさらなる交流を図っていきたいというふうに考えております。

また、大学連携として大学生との交流は、ちりめん街道をはじめとした観光や農林業分野での協働が多いところですが、新しい試みとして、この夏に関西地域の大学生35名が、滝公民館を拠点に「滝・金屋命の里」事業と協働で「京都Xキャンプ」を開催しております。この取り組みは、地域の方たちと一緒に、いろんな専門性を持った大学生が地域のあちこちで創作活動や地域の活動を展開するもので、夏休みの約1カ月間、長期に滞在していただきました。地域といろいろな交流活動を通じて、都会の大学生と地域が一緒になって地元の宝や課題を見詰め直し、今後の地域づくりにつなげていこうと取り組んだもので、若い人たちと地元の方々との心の交流が深まったのではないかと考えております。

さらに、「ひまわり15万本」や「よさの大江山登山マラソン」「岩滝大名行列」をはじめ、「滝の千年ツバキまつり」や「雲岩公園つつじ祭り」「一字観公園紅葉まつり」など、地域のお

祭りやイベントにつきましても、都市部や当町にご縁のある方々のみならず、何かのきっかけで当町を目にさせていただいた方々と交流する一つの大きな機会にもなっているのではないかとこのように考えております。

以上で、山添議員への1回目の答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） それでは、第1点目の平成25年度予算編成方針についての質疑から行いたいというふうに思います。

まずは予算要求の削減方法についてですが、先ほど町長にご答弁いただいたように、現在行っている、あるいは、今まで行ってきた事業の事業評価を大切にしながら予算要求を各課にお願いをしているというような状況だというふうに聞いております。この件に関しては、これから今田議員がすばらしい一般質問をされると思いますので、お任せをしたいというふうに思います。

しかしながら、この予算要求の策定に関して、住民との意見交換、住民の意見を酌むといった方法についてはどのような対応をされているのか、この点について詳しい状況をお伺いできればというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 直接的に住民の方とお話をするということにはございません。しかし、区長会等を通じましてそれぞれの地域の要望や、またそうしたものの、ほかのいろんな団体の中で要望書が提出されてきております。それらの中で、今年度取り組むべきそうした予算の内容につきまして、財源にかかわることがございますので、それらの中から取捨選択しながら予算の編成を行う、そういった形での作業をさせていただいております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） これまでも、そのさまざまな要望、あるいは意見に関しては、住民の方々から意見が提出をされてきているというふうに思っています。しかしながら、今回のこの毎年5%を削減していくといったような、ある意味非常事態においては、住民の方々とのさらなる交流をした上でこの予算編成に反映させていくべきだというふうに考えています。しかも、これから2年、3年とこの状況は続いていく中で、9月の定例会でも提案をさせていただきましたように、パブリックコメントを募集するであったり、さまざまな形で住民の方々からの意見を導入できるような仕組みを整えていくべきだというふうに思っております。このパブリックコメント制度を導入した上でこの予算削減案の立案、この点については、町長どのようにお考えになっていらっしゃるか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そうした形が理想であるかと思いますが、今の状況の中では、大変そうした形をとるということは難しいというふうに思っております。それぞれのご意見をまとめて、そして本来でしたら町がある程度固めましたものに対してご意見をいただくということはあるかと思っております。しかし、それとても議会があつたりしますので、やはりその中で住民の代表である議員の皆さんにそのことをきちっと判断していただく、そのことをまず重視していきたいというふうに思っております。

理想的には、やはりこの予算というのは、町のものでもない、誰のものでもない、やはり住民

の方のそうした財源でございますので、それをどう使うかということについては、非常に理想としてはそういう形がいいというふうに思いますけれども、現実的にはなかなか、いろんな事業をしますのでも補助をいただいたりいろいろとしますので、そうした時間的なことを考えてみますと、そうしたことに取り組むにはまだまだ道のりは先の話かなというふうに感じております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 確かに、今町長がご答弁されたように、一定の方向性を示した上で議会に提案をされ、その上で住民の方々との意見を募集をしていくというような流れがいいのかなというふうに思っておりますが、この点に関しては、これから2年、3年と続く状況でありますので、こういった点についても思案をしていただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

第2点目の人件費維持についての考え方ですが、これから慎重に検討をされていくというような流れであります。この質疑に、小林議員のご答弁に対して、「総枠を設ける形で、この人件費については調整をしていくことになるかもしれない」というようなご答弁をされたように記憶をしているわけですが、この点について、より詳細なご答弁がいただけるようであれば、答弁をいただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 小林議員に対して答弁をさせていただきましたように、今は正職員の数が減っていている。その分、臨時職員で補っていただいているという格好の中で、人件費と賃金という、人数との関係もありますけど、そうした総枠で今やっているわけでございます。人件費が減ったとしても賃金のほうがふえてきているという、そういう状況ですので、そうしたものをあわせて中でどうあるべきか、どうしていくかということをやはり考える必要があるということで、そう答弁をさせていただきました。

ですから、人数が減った分、どうしても手が足りないところは臨時さんでお世話になるということですので、それらが今後の大きなテーマになってくるかと思いますが、どうすればそれがバランスよくお手伝いしていただけるのか、また人件費の削減につながるのか、それらもあわせて考えてまいりたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） この点に関しては、議会活性化特別委員会でも、あるいは議員の間でも、その議員の削減についての議論も今している最中であります。こうした議会も、そして行政の側も痛みを分かち合う形で、正しいその人件費のあり方を模索していければいいかなというふうに思っておりますので、この点に関しても、今後慎重な検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、町長発の新規事業の有無、またはその内容についてですが、先ほどご紹介していただきましたように、来年度は女性サミットの開催を与謝野町でされるというようなことであります。その事業の開催をきっかけとして地域間交流の促進などをしていくことができればいいなというふうなご答弁だったかというふうに思うんですけれども、この女性サミットを開催することによっての地域間交流の促進、この点については、何か具体的な提案なり思案なりがあるのでしょうか。この点についてお伺いできればと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ご承知のとおり、与謝野町では男女共同参画計画、みんなのプランというのを、それも手づくりでつくり上げて、現在それらの具現化に向けて、委員さん方にいろいろと知恵を絞っていただいて前へ進めていただいております。

そうした中で、やはりこうしたサミットをきっかけに、与謝野町の町内でいろいろと行われていること、あるいは自然や、それから文化やそうしたものを、これを機会に全国へ発信していきたい、そういう機会として捉えたいなというふうに思うことと、今先ほど申し上げました、町内で頑張っているいろいろな団体の方々に光を当てて、その方たちの頑張りも含めて全国へ発信していきたいと、そういうふうに思っている企画、たった6人しか町長はおりませんので、その中で1人入れかわりがあったりしておりますけど、931だったと思いますが、ある町村の中でたった6人しかおりません。そういうことで、京都府内でも木津川市長あたりは元町長でしたから、その方に来ていただく。また、幸いなことに、京都府の副知事だった佐村さんが、今内閣の男女共同参画局の局長をされております。せんだってもお会いして、ぜひ与謝野町のそのサミットに参加していただきたいということを申し上げました。「行くよ」と言っていたので、来年、ひまわりの咲いている暑いさなかですけれども、そうしたサミットを開くことによって、町内の方、京都府内の女性の方たちが今まで取り組んでおられたいろいろなことについても、やはり活発な意見交換ができるんじゃないかなというふうに思っています。

これをきっかけに、やはりそうした男女共同参画にも目を向けていただけるような、そうしたサミットとして全国に発信していきたいなと思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この女性サミット開催については、町長しかできないことだというふうに思っておりますので、事業の進捗について期待をしていきたいというふうに思います。

一方で、先ほど1回目の質問で申し上げましたように、当町の抱える課題、それをどういうふうな解決をしていくか、それを予算化する形でこの予算編成方針というのは出される、あるいは出していかれるというふうに思っております。この予算編成方針を見させていただいたときに、中小企業振興基本条例を制定したことによって、中小企業振興に対するより一層の展開を述べられている部分があるかというふうに思いますが、この点については、町長はどのようにお考えになり、かつ町長としてどのような事業、あるいは政策をしていきたいかといったような思いがあれば聞かせていただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まだ査定もしておりませんので、具体的には申し上げることはできませんけれども、わずかなことであっても、できるだけ地域内で経済が回っていくような方法を各課から考えて上げるように指示しておりますので、何らかの形で上がってくるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、来年の予算は、もうご存じのとおり加悦中学校の改築があったり、あるいは、いよいよごみ処理施設のことが前進していく年であってほしいと思っておりますので、それらに対して、今後大変大きな金額が出ていくものと思っておりますので、そうした意味でも、できるだけ経常的な経費を抑えていきたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） これから査定をされていく中で、事業の選別はされていくかなというふうに思っております。

しかしながら、町長がどのような課題を認識されというか、解決されたいと思い、そのもとで各課が思案をするといったような流れは当然のことながらあってしかるべきかなというふうに思っておりますので、この点に関しては、より強いリーダーシップを期待したいなど。そして、町長独特の解決方法を示していただきたいなというふうに思っております。

少し、ちょっと違った方面になるかもしれませんが、各課が上げられる予算要求ありますよね。この予算要求に先立つ形で、各課の予算要求方針といったものというものはあるんでしょうか。多分、それぞれ各課が持っていらっしゃるかなというふうに思うんですけども、ばらばらに提案が来るのではなくて、例えば福祉課であれば、福祉課だったら、平成25年度はこういった予算要求をしていきますといったような各課なりの立案というものはあるんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） その予算編成に先立ちまして、各課から課題をヒアリングをしております。そうした中で、今後どういう事業をどう取り組んでいくかというやりとりをした中で、新たに上げてくるものというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） これまでも3月定例会における予算の資料の中で、例えば、商工観光課であれば予算要求額とか、その実施したい事業のほかこういった課題を認識していますと。そして私たちはこういった方針で予算編成をしてきましたというような方針案というようなものが出てきたというふうに思っております。これは非常に大切なことかなというように思っておりますので、平成25年度からは各課、そして教育委員会でも予算要求をするに先立ち、方針というものを明確に掲げていただきながら、この町長の査定、あるいは企画財政課の査定に臨んでほしいなというふうに思っているんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 要求を上げてくる前に、各課が抱えている問題ですとか、そうしたものをどうするべきかという相談がけがございます。そうした中で一応の整理をして、これで行こうというものについて具体的に予算化をして数字を上げてくるという格好になっております。どういうふうにお答えしたらいいのかわかりません。そういうことですから、結構、各課精査した上で上げてくるということが通常でございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） この点に関しては、そのようにしていらっしゃるというようなご答弁だったかなというふうに思うんですけども、それを例えば紙面でしっかりと示していただくといったようなことも必要なかなというふうに考えております。この点については、ちょっと現状把握、私がしっかりとしていないだけかもしれませんが、お願いをしておきたいなというふうに思っています。

次に、まちづくり基本条例の制定についてですが、先ほど、町長はご答弁の中で時期尚早であるのではないかとといったようなご答弁をしていただきました。しかしながら、私は今こそまちづくり基本条例については町全体で議論をしていく時期に来ているというように思っています。こ

の予算の削減があるからこそ、今だからこそできる一つのことなのかなというように思っていますが、この点は意見の相違であるかなというふうに思っています。しかしながら、私はそのように考えておりますので、この点については町長もご配慮いただければなというふうに思っています。

そして、このまちづくり基本条例の制定をめぐるプロセスですよね。先ほど町長もおっしゃいました。町だけが、行政だけが策定するものではなく、より多くの人たちが参加をする形でこのまちづくり基本条例については制定をしていくべきだというふうに思っていますし、町長もおっしゃったというふうに思っています。このプロセスについて、今なお時期尚早なのかもしれませんが、何か思案があるのであればお伺いしておきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） せんだって中小企業振興基本条例ができましたときも、議長でしたか、まちづくりの基本条例になるようなものですねという、たしかそういうことをおっしゃったことがちょっと頭にあるんですけども、まさしく、あの考え方そのものがこの与謝野町の町をつくっていくための非常に柱となる考え方だというふうに思っております。それらにつきましても、十分なほど住民の方々に浸透していった状況の中で、もう少し時間がかかるものではないかなと。あれは中小企業という言い方が担っておりますけれども、あれをつくられた皆さんの思いの中には、まちづくりの基本条例だというふうな思いであの中小企業振興基本条例をつくっていかれた、そういう経過がありますので、名前は中小企業振興基本条例なんですけれども、まちづくりのためのそういう基本条例だというふうな捉え方で皆さん方が論議しておられたということを今思いますと、ちょっとそういう意味では、もうその時期尚早といえますか、もう少しじっくりと考える必要があるのではないかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） それでは、資材支給型公共事業制度の導入についてお伺いします。

この制度のようなもの、制度のような取り組みについては、現在も旧加悦地区を中心に行っていらっしゃるということですし、9月定例会においても、そうしたようなご答弁を建設課長からいただいています。この取り組みについては全町で行っていただけるように、政策のパッケージとして立案できる、そうした土壌が既にあるというふうに思うんですけども、今後、この政策の導入を明確にされるというふうなお考えはないでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほども申し上げましたけれども、これを受け入れる地域だとか、団体だとか、人だとかがないと、この事業は成立いたしませんので、そうした要求があるところについてはきちっとお互いに意見を協議しながら、じゃあこういう形で行きましょうということになっております。それを一つの形としてパッケージ化するということは、それも必要なのかもわかりませんが、そのことによってかえって使いづらいとか、取り組みづらいことが起こってくる、地域地域によって事情が違いますので、そういう点を考えれば、そうした要望があったことに対しては真摯に町も受けとめて、できるだけそうなるように、町のお手伝いをさせていただくんですから、できるだけそうしたことが成り立つような方向へ行くということについてはもうやぶさかでないと思いますので、そうしたことが少しでもふえる、結局自助・共助の、そこへ公も財政的に

支援するとか、そういうことになろうかと思えますけれども、そういう取り組み方ができれば、それは大変いいことだというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ある意味、この事業に関してはオーダーメイド方式で既に、今与謝野町でされているというようなことなのかなというふうに思っています。

この告知に関してはいかがでしょう。今現在、しっかりとした形で告知をされていらっしゃるのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） どの地域も、もう十分ご存じだというふうに思います。もし補足があれば、建設課長のほうから答弁させていただきます。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今の現状につきまして報告をさせていただきます。

今、建設課のほうでは約、大体500件ぐらい地元要望がございます。その中で、原材料を支給させていただいて、地元のほうで施工していただいているというのは、大体1年に1件か2件というふうな状況でございます。といいますのも、一般の町道の部分につきましては、いわゆる道路法の適用だとかそういうふうなことがありますので、なかなか地元のほうでできるというふうなことは難しいだろうというふうに思っております。現在、原材料を支給させていただいておるといふようなものは、例えば里道だとか、そういったところのコンクリートを打つ、そういうふうな生コンの支給をさせていただいておるといふふうなことでございます。

また、町長のほうから先ほどご答弁がございました、加悦地域の中山間直接支払い制度を用いてのそういうふうな事業につきましても、地元のほうがやはり地域を守っていこうというふうな中から、地元の中で原材料も出し、またそういうふうな作業員さんも出しというふうなことで始まったというふうに思っておりますので、この部分が公共事業に当たるのかといいますと、少し最初のきっかけが違うというふうに思っておりますので、現在のところ、こういうふうな状況だということでございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） わかりました。いずれにしても、この点に関しては町長も大変いい事業だと、いい取り組みではないかというふうなことをおっしゃられていますので、この事業の拡大については、今後ご検討いただきたいというふうに思います。

第3点目の提案ですけれども、地域おこし協力隊制度についてです。先ほど町長がおっしゃったように、当町では、命の里の事業であったり、京都Xキャンプですかね、といったような取り組みの中で、似たような制度活用をされていらっしゃいます。これは総じて農業に対する分野、農業分野の制度活用が多いのではないかなというふうに思うんですけれども、この地域おこし協力隊については、さまざまな分野で適用可能というふうに思っています。例えば、この後期基本計画の中では、例えば織物業であれば、現状と課題の記述があります。その中では、担い手が少なくなっているであったり、総合産地化をしていくに当たりPRをしていく必要がある、そうした製品をつくっていく必要があるであったり、さまざまな課題が羅列されているわけです。

こういった課題を少しでも解決していくために、これは織物業にかかわらずですけれども、ほ

かの分野についても適用可能な制度だというふうに思いますので、こうした観点からも、この制度についてはできるだけ早い時期に導入をしていただきたいというふうに思います。

再度、この点についてのご見解をお伺いしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） できるだけ早くということですが、このサポート協力隊については、いろんな形は違いますが、先ほどおっしゃったようなこと、それから農林だけではなく、ほかの分野でもいろいろと大学の協力を得ながらやったりしております。この目的の一つは、定住をしてもらうというところがみそだというふうに思いますし、そうした協力をしてもらうことによって専門的な知識を持った人にぜひ来てほしいというような、そういう地域だとかがあれば、十分それらに対しては対応していきたいというふうに思いますけれども、今のところ、なかなかいろいろな受け入れ態勢の中で、来ていただくのはいいけれど、そしてそのまんまというか、協力隊という形をとらなくても、例えば農業に従事したいという方を受け入れて、自分のところでその人材を育てて、そしてその方を自分たちの仲間として受け入れていくというような、農業関係ではそういうことが成り立っておりますので、いろんなところでのこうした有利なものがあるのであれば、要望があればそれらは取り組んでまいりたいというふうには思います。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 先ほど町長がおっしゃられたように、この制度のみそは定住、定着だというふうに思っています。この地域おこし協力隊の制度については、常に進化の議論がされているというふうに聞いております。現在、地域に出向いてその地域の課題を解決するだけではなくて、その後、定住した後に起業するといった支援もこの制度は視野に入れているというふうに聞いておりますので、この方向性については、後期基本計画でも起業を重視していくといったような記述が見られるように、当町の向かう先と合致しているというふうに思いますので、この点については、重ねてになりますけれども、導入の早期実現をお願いしておきたいというふうに思います。

以上、3点の質疑、3点の提案について、平成25年度予算編成方針という質問の中でさせていただきました。

昨日、町長と小林議員の中で、こうした厳しい時代だからこそ、生ごみの例を出されて、楽しみながら町政運営をしていくことが大切なのではないかというふうに町長はおっしゃいました。私も同感です。こうした時代だからこそできる町政運営というのは必ずあるはずで、この方向性を模索をしていただきたいと思いますなど本当に思います。

次に、2点目の交流事業の促進についてですが、先ほど町長が幾つもの例を出されて、当町の交流事業の実情についてご報告をいただきました。確かに、当町、国内交流事業については盛んに実施をされているほうなのではないかなというふうに思っておりますが、この交流というのは、例えば観光振興、産業振興にも通じていく性格を持っております。なので、交流人口をふやしていくことによって産業を活性化していく、観光を振興していく、農業の振興を行っていくというような位置づけにすることができるのではないかなというふうに思っておりますので、この交流事業について、あるいは交流人口をふやしていく政策については、積極的に今後も取り組んでいただきたいというふうに思います。

この点について、再度ご見解をお伺いしておきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） とりわけ、地元のお祭りなどは、これは別として、イベントなんかにつきましても、できれば単なるイベントで終わらせたくない。そのことによっていろんな多くの交流が起こり、そしてまたそれが物と物の交流があるというような形に移っていけばいいなというふうに思っております。

しかし、大変財政の厳しい中になってきますと、そうしたイベントすらやはり見直しをかけていく必要があるかと思っています。交流人口がふえることによって地域が活性化する、産業が活性化する、観光の面でも活性化するということが狙いなんですけれども、その辺は今後シビアに、費用対効果といいますか、そうしたものを考えていかざるを得ないのと、そのいろんなイベントを支えていただいている方たちの高齢化が進んでいまして、なかなか続けたくても続けられない、そうした事情もできています。それらを今後どう、今までのやってきていただいたことをどう生かして次へつなげていくかという、そうしたところの知恵も大変出しどころであるかなと、次世代へつないでいくというようなことも必要になってくるかというふうに思っております。そうした面では、皆さん方の意見を聞きながら、シビアな目で考えていく必要があるかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） そうかもしれませんね。いずれにしても、観光振興、産業振興をしていくに当たっては、交流人口をふやしていく、交流に対する政策を打っていくことが一つのフックになると私は思っています。先日からも、小林議員や家城議員を中心にこうした産業振興についての、あるいは観光振興についての質疑が重ねられてきました。その前段に取り組みなければいけないものに交流事業というものがあると私は思っておりますので、この点については、引き続きご努力のほどをいただきたいというふうに思います。

以上で、質疑を終わります。

議長（赤松孝一） これで、山添藤真議員の一般質問を終わります。

奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 山添議員さんのご質問の後でございます。

今、防衛省から情報が入りました。人工衛星と称するミサイル情報でございます。

北朝鮮は、9時49分ごろに北朝鮮の西岸から1基の発射、ミサイルを発射をいたしました。随時情報が入っておりまして、最新情報といたしましては、落下物につきましては2つということでございます。1つは、10時5分にフィリピンの東300キロメートルの太平洋に落下した模様ということでございます。それから、もう一つの落下物につきましては、朝鮮半島の西約200キロメートルの黄海に9時58分ごろに落下物が落ちたといったことでございます。これが防衛省からの最新のニュースでございます。

これを受けまして、町といたしましては、北朝鮮に対して抗議を申し上げたいというふうに考えておりますので、まずは報告ということでさせていただきます。

議長（赤松孝一） それでは、45分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時32分）

（再開 午前10時45分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じます。

次に、4番、杉上忠義議員の一般質問を許します。

4番、杉上議員。

4番（杉上忠義） それでは、通告に従いまして、新加悦中学校建設と地域に開かれた学校づくりにつきまして質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

先日、算所区公民館人権学習会が行われました。「他人に対し優しいまなざしを持つ地域社会をつくろう。一緒に考えてみよう人権問題」がテーマでした。その中で重要なことは、基本的人権は日本国憲法で保障された権利で、民主主義の基本であります。基本的人権を中心に人権尊重の考え方を正しく身につけるには、幼少年期から子供の人権意識を培っていくことが極めて重要であることを改めて学習いたしましたところでございます。いじめを見て見ぬふりをするといったような問題が数多く発生していると報道されている折、本町の教育行政も、憲法を生かした教育行政がしっかりと行われることを、まず求めておきたいと思ひます。

地域とともに育まれる新加悦中学校基本コンセプトといたしまして、やすらの丘に新しい光と風を吹き込んで、やわらかき若草を地域とともに育てていく、自然豊かな有機的な建築の提案、加悦の特色が生かされたぬくもりの中で、強大にあふれる豊かな感性が育まれます。学校、生徒、行政のパートナーシップのかけ橋となり、ちりめん街道に見られる和の風格とモダニズムを融合した新加悦中学校の実現を目指しますと、加悦町立加悦中学校改築事業基本設計提案内容報告書に書かれています。さらに、豊かな感性、生きる力、優しい心、いつまでも清く美しい学校、みんなが楽しい学校、誰もが来たい、集える学校とあります。

この計画を何度も何度も読み返すたびに、地域の期待は大きく膨らみました。設計業務体制としては、対話型設計仕様を用いた学校づくりのための設計、チーム編成とする地域住民代表、PTA役員、教職員19人で編成された加悦中改築事業検討委員会が立ち上げられ、慎重に検討されてきました。基本設計が完成したところで、教育委員会職員による贈収賄事件が起き、計画が中断しています。

今、最大の問題となっているのが、事件を起こした三宅建築事務所とこの検討委員会による協働作業ででき上がった基本設計をもとにして、次のステージに進めるか否かがポイントになっていますが、現状はどのようになっているかお尋ねいたします。

何より重要なのは、生徒たちが安心して学習できる環境づくりと、地域にとって安心・安全な社会づくりのためにどうしても必要な、地域に開放された避難施設となる加悦中学校。一日も早い着工が待たれていますが、町長の見解をお尋ねいたします。

2点目であります。地域に開かれた学校づくりであります。

建物が変われば子供も変わる。校舎の使い方や設計に新しい発想を取り入れ、生徒の姿勢や校内の雰囲気にプラス効果をもたらすとする動きが広がっているとされています。本町にとって、新発想の校舎となる新加悦中学校建設がこの最大のチャンスとなります。

文部科学省は、2010年から11年にかけて、新学習指導要領の施行に合わせ、校舎整備の参考にしてもらう学校施設整備指針を全面改訂いたしました。新指導要領が重視する生きる力の力性に合わせ、小・中学校と高校の校舎整備のポイントを掲げています。例えば、家庭、地域との連携もその一つであります。文教厚生常任委員会で、私も視察研修に行きました福井市立

至民中学校では、地元住民の方々が学校案内をしながら、教育内容につきましても話していただきました。大変驚きました。この至民中学は、2008年の校舎改築の際、地域住民との交流を目的にしたホールなどをつくり、住民にも開放した結果、地域との交流が活発化、住民約10人がボランティアで来校者を案内したり、授業を手伝ったりする一方、生徒が地域の祭りに参加したり、畑仕事を体験したり、外に出ることもふえたということをお聞きいたしました。

本町の中学校では、地域に開かれました学校づくりが推進されているのかお尋ねいたします。

2004年に導入されましたコミュニティースクール制度では、住民や保護者から学校運営協議会の委員となり、校長の学校運営方針を承認し、教職員人事についても意見が言えます。今、コミュニティースクールを含めた新しい公共型学校の考え方が全国各地で議論されていると報告されています。目指すのは、地域を活性化させる住民の集う場としての学校像であります。コミュニティースクールの育った10年は、社会生活の中で人々のつながりが緩み、途切れた10年でもありました。いい学校はいい地域から生まれ、いい地域はいい学校から生まれる。コミュニティースクールは、学校とともに地域改革の手段となり得ると主張される学者もいます。

加悦中学校でも、平成21年、22年度の文部科学省の指定校となり、コミュニティースクール推進事業に取り組みされましたが、その後、地域社会からこの事業はよく見えないと思いが、どのような取り組みがされているのかお尋ねいたします。

今後10年間、国内で雇用がふえる分野は、医療、介護、健康、保育、情報、文化産業であるとされています。また、国際社会で活躍できる人材も重要であります。こうした分野で活躍できる高等教育の基礎となるのは、中学校教育であります。地域や保護者の学力向上の期待にもこたえなくてはなりません、教育長の見解をお尋ねいたします。

以上の2点につきましてご答弁いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 杉上議員ご質問の1番目、新加悦中学校建設の前進をについてお答えいたします。

元教育委員会職員が収賄容疑で逮捕・起訴されたことにより事業の進捗が中断している加悦中学校の改築事業につきまして、現状と今後についてのお尋ねですが、まず現状につきましては、平成23年度から進めてまいりました基本設計・実施設計業務の取り扱いの整理が必要なことから、関係機関のご協力をいただく中で、一定の整理を行っています。

具体的には、平成23年度に実施いたしました基本設計を今後どのように取り扱うか、活用するのか、しないのかにつきまして、最も多く議論を重ねてまいりました。その間には加悦中学校改築事業検討委員会委員の皆さん、加悦地域区長の皆さんのご意見をはじめ、議会の文教厚生常任委員会のお知恵もいただきました。そして教育委員会での議論も重ねていただきました。

私といたしましても、今回の事件が基本設計業務に絡むことでしたので、いろいろなご意見も頂戴いただきましたが、熟慮を重ねました結果、基本設計につきましては、やはり計画段階から、地域住民や小・中学校PTAの代表者の皆さんによる検討委員会でも多くの時間をかけてご議論をいただきつくり上げていただいたこと、また、子供たちの安心・安全のためにも耐震強度不足の加悦中学校の改築を一日でも早く実現したいこと、財政状況が厳しい中、設計に費やす経費を有効に活用したいことなど総合的に判断した結果、基本設計は有効に活用し、実施設計を改めてお

願いすることで事業を前に進めることができると考えております。

地域住民の皆さんの、一日でも早い事業の展開をとの熱い思いにこたえるためにもとの思いでおりますので、議員の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願ひし、答弁いたします。

議長（赤松孝一） 次に、垣中教育長。

教育長（垣中 均） 杉上議員のご質問の2番目の、地域に開かれた学校づくりをについて、私からお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、国内の産業は、TPPをはじめ、国際的な競争社会にあつて大変厳しい窮地に立たされており、中でも、雇用の拡大と安定は極めて困難な状況にあると存じます。

こうした中で、議員ご指摘のとおり、医療・福祉・情報など、高等教育で身につけた資質やさまざまな資格の取得が必要とされている職種に雇用が増加してきている実態もあり、中学校教育はもとより、学校教育の重要性はますます高まっていると思っております。

さて、地域に開かれた学校づくりができていくかとお尋ねでございますが、地域と学校、それぞれが持ち合わせている永遠のテーマであると存じております。

以前から、学校は地域のコミュニティーのよりどころとして、また災害等の避難場所として大きな役割を担ってきており、子供たちの学びの場としてだけでなく、地域の礎としての学校が存在してきたと思っております。このような意味合いからも、学校は地域に根差し、地域とともに発展するものであり、学校と地域との関係づくりが、子供、保護者、住民、教職員など、そこにかかわる全ての人々の自発的な学びや成長を促し、ひいては、子供たちを守り、地域を守ることにつながっていくものと信じております。

平成18年に改正されました教育基本法においても、このような方針を示す一文が盛り込まれておりまして、本町では、学校と地域の連携を教育施策の中心的な柱の一つとして、毎年度、学校教育の重点の中でも家庭・地域に開かれた特色ある学校づくりの推進を掲げ、繰り返し指導・助言を行う中で、地域に信頼される学校づくりに努めているところであります。

具体的な取り組みといたしましては、地域の皆様をゲストティーチャーとして、地域の文化や歴史、さらには地場産業など幅広い分野で講義をいただいたり、職場体験を受け入れていただくなど、地域との連携をもとに、地域固有の文化を育む特色ある学校づくりを進めております。

また、こうした地域に開かれた学校づくりを目指す目的で、議員ご案内のようにコミュニティースクールという仕組みがありますが、いわゆる学校運営について、一般の地域住民の皆さんに参画していただくことにより、地域のニーズを取り入れた学校運営を図るというものでございます。

本町では、平成19年度、20年度、桑飼小学校で、国ので、そして、また加悦中におきましては、平成21、22年度、そして、また桑飼小学校では、平成22年度、23年度から本年度、この取り組みを推進・検証する研究指定校として取り組んでまいりました。平成21年、22年度には、加悦中学校においてコミュニティースクール推進事業を実施しておりまして、議員お尋ねのこの事業の後の取り組みについてのご質問でございます。

この取り組みでは、地域住民・保護者・教職員等による学校運営協議会、あるいはコミュニティースクール推進委員会を設置しまして、そのあり方や課題等について調査・研究を重ね、一定の成果を得ることができました。

制度の理解と関心を深めるよい機会となりましたが、具体的な各論になりますと、さまざまなハードルがあることも事実であります。予算執行や事業実施に係る決定権限の問題など、さらなる協議や調整をしなければならないことがあることから、2カ年にわたる推進事業を終えた後も、引き続きこの事業を継続している状況であります。

本町では、かねてより学校評議員や社会教育委員によって学校運営に係る指導・助言をいただくなど、地域に聞かれた学校づくりを目指してきていますので、こうしたシステムをさらに有機的に活用しながらよりよい学校運営に努めていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ただいま1点目の加悦中学校全面改築につきまして、町長から力強いご答弁いただきました。地域住民の1人といたしまして、また議会人としていたしまして、全面的に協力できることは頑張っただけでまいりたいというふうに思った次第でございます。

ただ1点お尋ねしたいのは、熟慮の結果、基本設計を生かして実施設計に入られるという答弁でございました。この平成27年度までには、国の方針では耐震化工事を全ての小・中学校は終えたいとしていますけれども、平成27年度中の完成を目指すということではいいのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） もうそれを目指すというところで行きたいと思います。現実はどうなるか、ちょっと今の段階ではわかりませんが、できるだけ早く開校ができますように、何か情報があれば教育委員会のほうからでもですけど、よろしいですか。そういう気持ちでおります。

杉上議員のほうから、教育委員会のほうにもということでございますので、次長のほうから、よろしくをお願いします。

議 長（赤松孝一） 済みません。これ太田町長に対する質問でありますので、太田町長が振ってらわんと。

町 長（太田貴美） だから、今杉上議員からの申し出で。今杉上議員から。

ですから、もう今の段階では、平成27年度でということですよ。

議 長（赤松孝一） 答弁求められます。

4 番（杉上忠義） 答弁求めます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員が求められる。

4 番（杉上忠義） いやいや、順番で結構なんで。

町長から答弁いただきました。さらに詳しいことがあるんならば教育委員会ということですよ、教育委員会の答弁がいただければと思いますけども。よろしいですか。

議 長（赤松孝一） これ、答弁者が町長になつとるんですね、今の事前の通告が。

4 番（杉上忠義） もういいですよ。

議 長（赤松孝一） だから、ちょっと余りこう。きのうもそういうことあったんですけど、ちょっと。特に町長部局と教育委員会は違うんでね。ということをはかの議員さん言われておるといいますんで。ちょっとこの筋に沿ってお願いいたしますわ。

4 番（杉上忠義） わかりました。

議 長（赤松孝一） はい、どうぞ。だから、質問があったら言ってくださいよ。

4 番（杉上忠義） ただいまの平成27年度の完成を目指すという力強い答弁をいただきました。これ以上の答弁はないというふうに思います。全面的な協力を私自身もしていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

続きまして、開かれた学校づくりでございまして。

私もコミュニティースクールを目指すということで、委員をさせていただきました。ここに立派な冊子もでき上がったんですけど、先ほども申し上げましたように、なかなかその後が見えてこないというふうに思っておる次第でございまして。学校運営協議会というものを設置するんだということで推進されたわけですけども、ここが重要でありまして、なぜそのコミュニティースクールの推進から、うまく思い出してみますと、運営協議会の委員の選任までできたと思うんですけども、そこから先になぜ進まないかというのを再度お尋ねしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） コミュニティースクールにつきましては、これはいろいろな論があるわけでございます。先ほど杉上議員が質問のときに触れられましたように、これは国の文教施策の大きな柱の一つでございまして。現在千何ぼですか、全国でコミュニティースクールに取り組んでいる学校があるわけですけど、文科省におきましては、それをさらに倍増していくという、そういう考えでおります。

しかし、このコミュニティースクールにつきましては、議員も先ほど質問の中でお触れになりましたように、一つは人事権ですね。人事に対する具申の話、権限。そして、それから予算の編成。それらのことにつきまして、これが一つ実施にとりまして大きな課題になっていることは事実でございまして、それがネックになりまして、文科省はいろいろ推進に向け力を入れておるわけですけど、全国的に進まない大きな要件になっておるわけでございます。

したがって、京都府におきまして、この点につきまして京都府独自の考え方でそのコミュニティースクールを推進していくというふうに伺っているところでございまして。先ほど申し上げました、平成23年度、24年度の桑飼小学校のコミュニティースクールのこの研究指定におきましては、その意味で京都府の考えの範疇で行っております。したがって、加悦中におきましてもこの点の問題がございまして、大きく踏み出していくことというのが、コミュニティースクールのそのものとしては隘路になっておりますので、その点、推進に足かせがついたことはもう事実でございまして。

したがって、ある程度まで取り組んだのは事実でございますけれども、その後、先ほど申し上げましたように、杉上議員ご指摘になられましたその委員を選んでいくというところまでの段階を継承しながら、学校運営に校長のほうが当たっているところでございまして。なかなか外に向かって見えるということが、学校教育におきましては少なくございまして、その点、広報のあり方等に課題もあると、そのようには思っております。以上です。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、教育長から京都府の話がございました。私も行かせてもらいましたのは、京丹波町立丹波ひかり小学校というところへ行かせていただきまして、これが同じ京都府の学校かと思うほど立派な校舎でございました。しかし、中身ですね。学校運営協議会ができていまして、

この教育内容、さらには地域との関係につきましても見習う点が多かったというふうに思つて次第でございます。

なぜそのコミュニティースクールがなかなか前進しないのかということも今教育長からありましたけども、ぜひともこの新しい加悦中学校ができます。建物が変わるときに生徒たちも変わっていく、教育内容も変わるというのが非常に重要な時期ではないかというふうに思います。ぜひとも、こうした地域の期待にこたえていただきますようお願いしておきたいというふうに思います。

もう一度、このコミュニティースクールの推進事業今聞きましたけど、学校運営協議会の設置をするという目標ですか、これにつきまして、学校が新しくなったときに設置するんだというような目標を立てることはできないでしょうか。

議 長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。ちょっと話が横に行くかもしれませんが、先ほど桑飼小学校が、本町においては最初にコミュニティースクールの研究指定校に選ばれ、そして研究を推進してきたということを申し上げました。それには、一つの桑飼小学校区には基盤があったわけでございます。地域の学校として、桑飼小学校区の方々が学校に非常に支援をしていった。そして会議をつくり、そしてその中で学校教育に協力するとともに、また地域の願いを学校の教育の中に反映していきながら、地域の方々は学校を支援してきていらっしやいました。そうした基盤がございましたので、コミュニティースクールの研究指定にも、まず最初に桑飼小学校でやっていただいたという、そういう事情もございます。

したがいまして、地域の方々が地域の学校として地域の子供たちをいかに育てていくかという、そういう観点で学校教育にいろいろかかわっていただいております。それは桑飼小学校にかかわらず、本町全ての、特に小学校で言えることだと、そのように思っておりますし、中学校もその範疇にあると私は思っている次第でございます。何しろ田舎の学校でございますので、昔から地域の学校として地域の方々が学校教育に、また学校そのものに関心を示していただきまして、大切に見守っていき、そして支援をしていただいたというそういう状況がございますので、すぐにコミュニティースクールというようなものを取り入れていく必要があるのかどうかということについては慎重に考えていかなければならないと、そのように思っております。

いずれにしても、最初の答弁で述べましたように、学校と地域、家庭との連携した教育というのは、これはもう大きな教育の柱として取り組んでおりますので、それをどのように充実、発展していくかと、また推進していくかということが私どもの現在の喫緊の課題だと、そのように認識しております。以上でございます。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 最初の町長から答弁いただきました、「熟慮の結果、地域の熱い思いにこたえるためにも、地域とともに困難を乗り越えて新しい学校づくりを推進したい」と、期待をしたいというふうに思います。また、教育長からコミュニティースクールの推進事業につきまして答弁をいただきました。ぜひとも新しい学校ができるこの機会を捉えまして、内容のあるコミュニティースクールの推進を地域とともに推進をしていただくことを切にお願いいたしまして、私の質問といたします。ありがとうございました。以上でございます。

議長（赤松孝一） これで、杉上議員の一般質問を終わります。

次に、17番、今田博文議員の一般質問を許します。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、第48回12月定例会におきまして一般質問を行いたいと思います。

今回の一般質問は、平成25年度予算編成と行政評価システムについて質問します。

町の予算は、町がその年度に行いたい事務、事業にどれほどの経費をかけるか。一方、それを賄うために必要な財源をどのように調達するのかを計画して、これを金額であらわしたものであります。つまり、予算はその町の1年間の収入と支出見積もりであると同時に、住民に対しては、この年度にどれほどの税などを義務づけることになるか、また、その見返りとしてどんな行政サービスを行って福祉の向上に努めることにするか約束するものであります。

このように、予算は直接住民生活に大きく影響するものであり、予算編成に当たる首長も、それを審議する議会も、あくまでも住民全体の福祉を念頭に置いて考えるべきであります。

現在の行財政を取り巻く厳しい環境の中では、その事業がどのような成果を上げたのか、住民生活の向上のためにどのような効果があったのかということが重要になってまいります。このためには、適切な行政評価を行い、町民の理解を得ながら行政運営を進めていかなければならない時代に入ってきているのではないかと思います。

行政評価とは、行政の活動についてある一定の基準により評価を行い、この結果を改善に結びつける手法であります。1980年代にイギリスなどで発展したニュー・パブリック・マネジメント、「NPM」の考え方をもとに、国内では1995年に三重県ではじめて行政評価システムが導入されました。NPMとは、民間の企業経営手法を行政分野に導入することにより、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという考え方で、「新公共経営」とも言われています。

現在、全国の多くの自治体で行政評価の仕組みが導入され、さまざまな取り組みが行われています。右肩上がりの経済成長が終えんし、今までのような前例踏襲的な行政運営が許されなくなった中、限られた資源を効果的・効率的に活用していくために、改善・改革を行いながら活動を実施するという行政経営が必要になりました。今では予算によるマネジメント、つまり予算の投入額によって産出や成果がコントロールされていたものが、成果という目標を設定して、その達成を目指して投入額や活動の方法を見直すという成果によるマネジメントを行わなければなりません。

埼玉県秩父市では、限られた行政資源、人や物や金を上手に組み合わせて、より効果的・効率的に行政運営を進めていくために、2007年から行政評価を本格的に導入しています。特徴は、活用を前提とした行政評価システムという考え方に基づいて制度設計がなされていることであります。行政評価導入の目的として、一般的には、職員の意識改革、説明責任遂行の向上、改善・改革のルーツとしての活用などが挙げられますが、当市では、システムを速やかに浸透させ、実効性をより高めるため、評価の仕組みを総合計画の進行管理、予算編成へも活用できるような形で設計して、順次運用を開始していることであります。

また、事中評価の実施により翌年度予算への反映を可能にする大小2つのPDCAサイクルや、行政評価に対する職員のやらされ感を払しょくし自発的に取り組めるような環境を整備するなど、

活用できる行政評価とするための仕組みを整えています。

PDC Aサイクルとは、「P」はプラン、どのようなことが問題になっているのか。そして計画を立て、その計画に基づいて解決するためのドゥー、いわゆる「D」です。そして、実施した内容をチェックするのが「C」であります。そのために、その事業を評価し、本当に効果的に実施できたかを検証し、次に行われた事業の検証結果に基づき、改めて事業を洗い直し、新規事業に反映、改善すべき点は改善するとともに、新たな考え方を取り入れて反映させるための「A」、アクションにつなげていく。計画から実施、そして検証評価を経て、さらに新たな展開に引き継がれていくことにならなければなりません。

さて、本町においても平成25年度予算の町長の予算編成方針が示されました。平成23年度決算においては、歳入総額118億6,300万円になっています。その45.6%が普通交付税で占められ、金額で48億7,500万円になります。その地方交付税が平成28年度から段階的に縮減されて、5年後、平成33年には12億円減の36億円になるという試算がされています。大変厳しい財政状況下になることは間違いないわけであり、平成25年度の財政見通しについても、税収や景気の先行きが不透明であり税収が見込めないこと、また国の地方財政対策なども、震災復興の影響などから難しい財源の確保は非常に厳しいものがあり、一方、歳出面においても、どうしても必要な社会保障関係などの義務的経費がふえていくなどの記述があります。対策として、事業評価の実施においては、PDC Aによる行政評価システムの構築、すなわち実施した事業の確認、検証、それを次のステップに反映させることのシステムの構築であります。

もう一つは、近年予算規模が膨らんできているので、大幅な圧縮になるように予算を要求すること。平成25年度から3年間は経常経費を5%カットすることです。これが新年度予算編成方針の基本事項であると思います。

そこで、次の4点について質問し、町長の見解を伺いたいと思います。

1点目に、平成25年度予算編成方針が示された。経常経費の5%カットでの予算編成に取り組み、年間2億2,000万円、3年間で6億6,000万円が削減されることになりましたが、実現達成ができるのかどうか伺いたいと思います。

2点目に、予算編成方針の中で、行政評価システムの構築の必要性を挙げられています。その背景をどのように捉えておられるのか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

3点目に、行政評価システムの成果について。また、課題はどんなものがあるかについても質問します。

4点目、最後に行政評価システムを立ち上げて、活用しなければ何の役にも立ちません。どのような考えで活用していくのか、活用方法についても伺いをしたいと思います。

以上、一般質問の1回目といたします。

議長（赤松孝一） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 今田議員からご質問の、平成25年度予算編成と行政評価制度についてお答えいたします。

現在、平成25年度当初予算編成作業に取りかかっているところでございますが、予算編成作

業に先立ち、私のほうから全職員に対して予算編成方針を示しました。大きなポイントは、総合計画後期基本計画と行政改革の推進としておりますが、今回の最大のポイントは総予算の大幅圧縮に向けた取り組みを行うことで、平成25年度から27年度の3年間で、段階的に5%ずつ総予算を圧縮することを目標としました。これは、普通交付税が平成28年度から5年間をかけて段階的に縮減されることから、身の丈に合った持続可能なまちづくりに向け、早い時期から予算規模圧縮の取り組みが必要との判断からでございます。

本町を取り巻く状況は、歳入面では大幅な増収が見込めない中、社会保障関連費の自然増や公債費の増など義務的経費が増大し、さらに加悦中学校改築事業、ごみ処理広域化事業などの大規模事業にも取り組む必要があり、今後、財政状況が大変厳しくなることは間違いありません。これに加え、普通交付税が段階的に縮減されますので、総予算の圧縮、特に通常経費の削減は「できるか」というより「やらなければならない」というふうに考えております。

さらに、予算編成方針の中には効果的な行政改革、徹底した行財政改革を行う必要があるとしており、一つの手法として事業評価の実施を指示いたしました。これは、それぞれの課が予算要求をする前に、前年度に実施した事業及び今年度実施中の事業成果を確認し、見直しや廃止の検証を行い、それを踏まえて次年度の予算要求に反映させていこうというものでございます。

この目的は、それぞれの事業単位で事業成果を担当課自身で評価し見直しをさせることで、先ほどご説明いたしました総予算の圧縮を図ることが一つですが、より重要なことは、事業に投入した費用に対してどの程度成果が上がっているのか、3年先までどのような事業計画であるかを担当課自身が考えること、そしてその内容を内部で共有し、効果的・効率的な行政運営を行うことにあるというふうに考えております。

この取り組みは、総合計画の実施計画の策定や進行管理の一つとして試行錯誤しながら取り組んできたものを、今回の総予算圧縮と後期基本計画初年度を迎えることを契機に、事業評価シートの再整理と評価の実施時期を予算要求前に行うこととしてスタートさせたものでございますので、事業評価の成果というものはまだまだ見えていないのが実情でございます。

課題といたしましては、評価をすることが目的であるにもかかわらず、評価シートを作成すること自体が目的となったり、課の事務負担が増加したのみで改善につながっていないということにならないようにすることを意識しております。

それぞれの課で行った事業評価の内容は、その後、予算査定段階において予算要求書とともに重要な査定情報として扱い、平成25年度予算編成に反映をさせたいと考えております。

冒頭申し上げましたとおり、今まさにその作業が進行中ではありますが、事業評価の仕組みはこれが正解というものはございませんので、今回の取り組みを踏まえて、より効果的な評価のシステムとなるように改善をしていきたいというふうに考えております。

以上で、今田議員への答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 今田議員。

- 17番（今田博文） 町長からご答弁をいただきました。5%カットについては、私は実行できるのかということで質問をしたわけですが、やらなければならないという強いメッセージであるというふうに思うんですが、実際その削減幅、いわゆる削減額の一覧をもらっています。非常に大きな額になっています。トータルで2億1,900万円。一番多いのが民生費の8,300万

円。非常に大きな額です。民生費というのは、今後さらに伸びていく。新しいやすらの里という福祉関係の施設も来年3月にはオープンする予定であります。そういったことを考えるときに、この民生費というのはさらに膨らんでくる。本当にこんなカットができるのかなというふうに思っています。

それから、消防費についても2,300万円のカットです。今非常に安心・安全についてどうしていくのか、住民のその安心について行政がどうかかわっていくのか、非常に問われている時期ではないかなというふうに思っています。

この5%カットで、そういったことがどうなるのか、どういう影響になるのか、そこをお考えになったことありますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ちょっと確認をさせていただく必要があるかなと思いますのは、経常経費ではなくて通常経費、つまり投資的経費、あるいは人件費、繰出金を除いた経費の一律5%カットということでございます。

数字としては大変大きな数字になっております。しかし、それぐらいの覚悟を持ってやらないと、もう将来的な中身のところで、この消防費についてもカットということですが、やはりこれはその中で安心・安全を担保していくためにどうそれをしていけばいいかというのは、ある意味いろんな工夫や知恵が必要になってくると思います。そうしたどうしてもかかるものについてはですけども、それこそ自助、共助、商助、公助、それぞれの役割の中でそうしたことを担っていく、先ほど山添議員のご質問にもありましたように、やはり事業であっても地元の人たちにそれを担っていただくというような形も、これは考えていかないと、これだけの金額というものははじき出せないというふうに思っております。

そういう意味では、今までは第1次の総合計画の中ではプラン・ドゥー・チェック。チェックのところは一応わずかな項目ですけども、到達をする、ちょっとど忘れしましたけど、数字を掲げております。何年度までにこれだけをするというわずかな項目ですけども、数字的なもので捉えられるものについては、そうしたベンチマークを掲げておりますけれども、そこまで、その後、じゃあほかの部分はどうだったのか、あるいはそのことが当初計画したよりどうだったかというその検証、そして、またそれが次につながるような評価等ができておりませんでした。

しかし、今回はこれを後期基本計画が作成されるに当たって、やっぱりそれらをきちっとしていかないと、なかなか簡単には思いつきでは出てこないという、そういう意味でそれぞれが考えるところからスタートするというようなことで、今回こういう指示をさせていただきました。本当にいろいろと進んでいる町や市があると思いますけれども、まず我々のところは、この後期基本計画を策定するに当たって、また行革の委員さん方の今後のご意見等も踏まえる中で、ぜひこれは最低でもここまではやっていく必要があるかなというふうに感じております。

今回そうした評価が、これからの話ですので、査定の中でできるかどうかは本当にわからない状況ですけども、しかしそれぐらいの覚悟を持ってやらないとできないと。しかし、そうした中で財政の安定化を図りながらやるべきことをしっかりやっていくという、そういうつもりで覚悟をしております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番 (今田博文) もちろん、私もわかっているつもりです。最終ゴールがあるわけですから。平成33年には交付税がガタッと減ってくる。このことに合わせて、今どう準備をしていくかと、このことが非常に大事な時期に差しかかってきたというふうに思っています。それは、やっぱり行政も痛みを伴う、そして住民の皆さんにも痛みを伴っていただかなければならないことも出てくるかもわからないというふうなことはよくわかっているつもりなんです。

ここにもありますように、この予算の編成方針についての3ページが一番上です。「前ページから段階的に5%ずつ圧縮となるよう、創意工夫を図ってください」と、こういう記述があります。その次に、「補助金の交付団体等には事前の調整を行い、必要な場合は段階的縮小」の云々があります。

今5%カットによって、この補助金団体、どこのことかわかりませんが、こういう補助金団体に対しての影響というのがあるのかどうか、それを教えてください。

議 長 (赤松孝一) 太田町長。

町 長 (太田貴美) ちょっと今の段階ではわかりませんが、例えば社協さんとか商工会さんとか、それぞれ平成25年度の予算編成に向けての要望書等をお持ちになってきております。そうした中でも、町の大変厳しい状況をお知らせする中で、今後どういう形で予算を査定していくかということ各課で今取り組んでいる最中ですので、今の段階でどうということは申し上げられませんが、考え方としては、やはりスクラップ・アンド・ビルドで、今までやってきたことがそのまま続けるのではなく、それをやはり一工夫、二工夫して新たな事業として取り組む、あるいはその見直しをかけていくという、そういう作業を今それぞれがやっている最中だというふうに思いますので、今の段階でちょっと申し上げることはできません。

それぞれが真剣になって取り組んでくれているというふうに思っております。

議 長 (赤松孝一) 今田議員。

1 7 番 (今田博文) そうすると、町長はその内部の圧縮、縮減だけではなく、その補助金団体にも及ぶことは、ある意味容認をされていると、こういう理解でいいのかなというふうに思うんですが、その指示というのは出しておられないんですか。

議 長 (赤松孝一) 太田町長。

町 長 (太田貴美) ちょっと意味が私自身わからないんですが、やはりそういう厳しい状況であるということをやはりそれぞれお伝えして、そうした予算要求を上げてこられる、要望をされる中で、やはり精査をしていく必要があるというふうに思っておりますし、要望に来られるときには、もう既にご承知だと思うんです。町の財政も厳しいんでということをおっしゃりながら、しかしこの部分はあるものがありますので、それらを今後予算編成する中で真剣に考えていく必要があるというふうに思っております。今の段階でどうということをお答えすることはできないと思いますけれども。

議 長 (赤松孝一) 今田議員。

1 7 番 (今田博文) 私が聞いたのは、その補助金団体にまで影響があるような削減を町長が容認されているのか、されていないのかということ聞いたんですが、明確な答えはなかったと。これから頑張るみたいな話だったと思うんですが。

総合計画の中にも、これあるんですね。協働で進めるまちづくり、この中に記述があります。

「まず、行政自身が徹底的な行財政改革を推進しながら、情報開示と会話の原則を貫き、住民の信頼にこたえていきます」と、こういうふうな記述があります。まずその内部の削減、内部の痛みを我々が受ける、これがスタートライン、出発ではないかというふうに思うんですね。ここに書いてあるその補助金団体等にもいわゆる圧縮、はっきり言えば補助金の減額ですね。そのことについては再度聞きますが、町長は容認されているというふうな理解でいいんですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 容認ということよりも、やはりそれはお願いをしていくと、そういう方向性を町全体で圧縮していくんだということをお願いしていくということになるかと思います。実際に町がやります中で、もちろん、町も非常に5%をカットするということは大変な状況だと思いません。そうした中で、どこまで縮減していくことができるか、これからの中身を精査していくわけでございますけれども、そうした、ともに痛みを伴うこともあり得るということについては、団体にはお願いをしているというまだ段階でございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） はっきりおっしゃらないので、どこまでどうだということはちょっとわかりにくいんです。

与謝野町行政改革大綱、これ最初の5年間の大綱、第2次大綱を今度は決めていくといえますか、立ち上げていくということになっています。この中にもあるんですね。トップマネジメント、これがあるんですね。やっぱり首長が強いリーダーシップを発揮して実施していかなければ、絵にかいた餅になります。こういうふうにあります。予算編成というのは、首長に与えられた権限です。ある人はいわゆる福祉のほうに力を入れようとか、ある人は建設のほうに力を入れようとか、ある人は商工のほうに力を入れようとか、ある意味、自分がこのことに力点を置きたい、頑張っていきたいという思いというのは誰でもあるんだろうというふうに思っています。

町長、先ほどから削減のことは、ある意味5%削減していかなければ今後につながっていかないという大きな道筋というのは大体わかっているつもりです。平成25年度の予算編成において、今申し上げた、人によっていろんな考え方、力点の置き方というのは違います。町長は、平成25年度予算編成においては、どういう形で力点を置いて予算編成をしていきたいという思いで今おられるのかお聞きします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まずは、やはり将来に耐え得る財政計画をきちっと持った上での予算執行がしたいということが第一義でございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 町長、前からおっしゃっていますように、いわゆる身の丈に合った予算を編成していく、将来につなげていくんだということを前からおっしゃっております。今聞かせていただいた範囲では、どこに力を入れるんだと、どこに力点を置いて予算編成するんだということがわかりませんでした。今までの町長のおっしゃっている、いわゆる基本姿勢というのはわかりましたけれども、また予算のときにでもこれは聞いていきたいというふうに思っております。

それから行政システム、先ほど申し上げましたPDCAですね。このサイクルでいわゆる行政評価をしていき、どこに問題があるのか、どこを改善しなければいけないのか、それを踏まえた

新しい視野や視点に立ったいわゆる予算編成、お金の使い方をしていくんだと。これが新しいと
いいですか、このシステムにのっかって予算編成をしていきたいということだろうというふうに
思っています。

このことについて、この制度の重要性ですね。これやはり職員の皆さんにしっかりと浸透させ
ていかなければ、この制度というのは進まない、絵にかいた餅になるのではないかなというふう
に思っておりますけれども、そのことについての取り組みというのはどのように考えておられますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 制度というより、PDCAはその手法だというふうに思っております。ですから、
そのことについて今まではプランを立て、計画を立て、そして実行し、そしてチェックのところ
はできているものもあれば、できていないものもある。そして、最後それをもとに、じゃあどう
いうきちっと検証して、それを次にどうつなげていくかというアクションができていない状況で
す。ですから、今回この評価システムを取り入れるということは、そのところをきちっと強化を
しよう。ですから、プランがあつて予算があつて、そしてそれを執行しました。その後こうい
う結果でしたと。それがどれだけどう事業評価が上がってきたのか、また工夫すべきところがあ
るのかどうか、その辺のところは抜けているために、今回は予算編成の前にその部分を少しでも
補って、きちっと目に見える形で文章化して、それを各課から出させて、そして今度の平成
25年度の予算編成と一緒に、じゃあこういうところがどうだったということがわかるような、
そういうことをしたいということでございます。

ですから、そういう考え方を導入した中で、どうその仕組みをつくっていくかということで、
先ほども申しあげましたように、事業評価シートの再整理、そして評価の実施時期を予算要求前
に、ですからそれをやろうということで今回スタートさせたということでございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） PDCA、いわゆるこのプランから実施からチェックからアクション、これが一
連のいわゆる流れです。これをやりますと、通常でしたら、いわゆる年度が終わる、3月に終わ
りますね。出納閉鎖は5月ですが。でも、そのときには予算決まっている。4月1日に執行しな
ければならない予算です、新年度。その決算の状況を予算に反映させようと思うと、いわゆるタ
イムラグが起きるんですね。1年前。いわゆる平成24年度の決算を平成25年度に反映とい
うのは難しいんです。平成24年度の決算でいわゆるこういう事業評価をしたら、それは平成
26年度にしか生かせない。ここにタイムラグというのが起きるんですね。それを解消するた
めに、いわゆる新年度から始まった事業があります。それを9月、10月で、事業の途中で評価を
する。その評価と、それから前年度、タイムラグが起きているその決算の評価とを組み合わせ
て、新しい形の予算編成をしていくということが非常に効率的・効果的だというふうに思うん
ですが、その手法、考え方はどうなんですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そのことは十分承知いたしておりますし、先ほども申しあげましたように、今
までにできておりませんでした。しかし、そういう「プラン・ドゥー・チェック・アクション」と
いうそうしたサイクルをつくっていくためには、やはりどこかでそれを導入していかなきゃなり

ませんし、それがたとえきっちりとしたものでなくても、やはり気がついたときに、今回そういう非常に厳しい状況の中で、そうした事業評価というものを去年やった中身について、わずかな時間であっても、その中である程度の評価をして、そして次につなげていこうという、まさに今回そういう試みをさせていただいている最中でございます。

ですから、職員のほうもある程度戸惑いが、今までとは違う形ですので戸惑いがあるというふうに思いますし、やはりその状況というのは、まさに直接住民の方たちと出会う、接触をしている課にとっても大変つらいものだというふうに思いますけれども、やはりそうしたものを一丸となってやっていかないと、この難局は乗り越えられないというふうに私自身は考えておりますし、そのもととなるものをやはりきちっと作成して、提出して、それをもとに全体のバランスを考えながら予算編成がしたいと思っています。もう今の段階で非常に厳しいということはもう明らかなことだと思いますけれども、何とかそれを理由のきちっと立つような形でお示しができたらなというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） ちょっと皆さん、お諮りします。

今田議員の質問の途中でございますが、一応13時30分まで休憩してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） よろしくお願ひします。13時30分に再開いたします。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じます。会議を再開いたします。

午前中に続きまして、今田博文議員の一般質問から始まります。

今田議員。

17番（今田博文） 午前中、どこまで行ったかちょっと覚えていませんけれども、もう一度確認の意味も込めてちょっと質問をさせていただきたいというふうに思っています。

この平成25年度の予算編成、この中に事業評価のくだりがあります。この中には、前年度に実施した事業ですね、やっぱりこれは決算をあらわしていると。決算をもとに評価をした部分だろうというふうに思っています。もう一つは、今年度実施中、これが事業の途中の評価ということになるんだろうというふうに思っています。

午前中言っていましたPDCAですね。この4つのサイクルの中で、決算だけを事業評価すれば、いわゆる翌々年度、そこにタイムラグが生じると。事業の途中で評価をすれば、すぐに次の予算編成に反映ができると、こういう形になります。

質問の中でも申し上げましたように、大きなサイクル、これ決算のサイクルです。年度末のサイクルと、事業の途中の評価、いわゆる小さなPDCAですね。この2つを組み合わせたいわゆる事業評価、行政評価を考えておられるということではないんですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほども申し上げましたように、そのとおりでございます。一つの手法として事業評価の指示をいたしましたけれども、それぞれの課が予算要求をする前に、前年度に実施した事業及び今年度実施中の事業成果を確認し、見直しや廃止の検証を行い、それを踏まえて次年度の予算要求に反映させていこうというものでございますので、大きい意味では、そういった、今、

議員がおっしゃったような形になるかというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

- 1 7 番（今田博文） この評価のシステムを構築する上で、いわゆる庁舎内で評価する部分と、それからいわゆる外部ですね、第三者によるいわゆる外部評価、このことも重要な視点ではないかなというふうに思っております。今どこまでお考えかわかりませんが、まず庁舎内でそういう評価をしてチェックをしていこうということではないかというふうに思っています。その第三者評価というのを今後どのようにお考えなのか。第三者評価の目というのも非常に大事な視点、住民の視点ですから大事な視点だというふうに思っていますので、その第三者委員会、第三者評価というのはどのようにお考えですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今おっしゃった視点というのは、大変大事なものであるというふうには認識いたしておりますけれども、まずは今回取り組もうとしております、みずからの中で、そうした自分たちでやったことを適正に、冷静に評価をし、次の予算に生かしていくという、そうしたものがある程度なじんだ中で、やはり第三者の目というのが、そこに1年やってみればまたいろんな問題点も出てくるでしょうし、どうした取り組み方の中でしたらいいかというのもおのずと見えてくるのではないかなと思いますが、まずは自分たちの手でやってみると。そういう時期が必要だということになれば、またその時点で考えをさせていただくというふうに、今の現段階では、まだそうした予定といえますか持っておりません。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

- 1 7 番（今田博文） それからもう一つは、いわゆる評価をしたのをどう公表するか、外部の目にさらすか。このことも、一つは大事な視点ではないかなというふうに思っております。

自分たちが評価したものをいわゆる公表するという点については、どのようなお考えでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まだそこまできちとした考えはまとめておりません。決算の場合は決算委員会、決算というか、議会でのそういう形で公表させていただきますし、各課の取り組みの中でのことについては、今のところどういう形で公表するのかどうかというその手法も含めて、これからの検討課題にさせていただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

- 1 7 番（今田博文） 午前中からずっと町長の答弁を聞いていますと、はっきりしたスタンスといえますか、これがこうで、こうしていくんだというはっきりした道筋というのは、まだ十分に確立されていないのではないかなという私は印象を受けました。

そこでもう一つ大事になってくるのが、いわゆる先進地というのは必ずあるわけですね。これに取り組んでいる町や市というのは日本全国であります。そういうところを十分に参考にされるということが一つです。それから、その参考事例を踏まえて、やはり与謝野町流のいわゆる評価をしていく、そのシステムを構築していくということは、非常に大事なことでないかなと。よそがやっているのをやったらいいんだということだけではだめではないかなというふうに思っています。自分たちでやりやすいように、評価しやすいように、結果が出やすいように、そこは工

夫をする必要があるのではないかなというふうに思っています。

そこまで、先のみまでまだお考えではないかなというふうな印象を持ちますけれども、そういう先進地事例を踏まえた自分の独自のシステムを構築していくということについては、今の段階でどう思っておられますか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先進地事例がありますし、それらについても多少なりとも承知はいたしておりますけれども、まず自分たちの手でやってみようというのは、やはり与謝野町の中にある課題をやはり自分たちでそれを構築していくと、そのことの、やることよりもその過程が大事だと思いますので、それらも含めた中で、大変な作業だと思いますけれども、課の中でも職員一人一人がやはりそういう意識を持たないとこれはできませんので、そうしたことも含めて、遠回りになるかもわかりませんが、自分たちの手でやっという、そういう思いでございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 自分たちの手で一つ一つこなしていくといいますが、そういうことに立ち向かっていかれるという姿勢はよくわかりました。しかし、町長もやらねばならないという強い思いでございますので、これは結果を出していかなければならないんだというふうに、私自身も、今、午前中からずっと町長の答弁を聞いて、そういうふうに思っております。

ぜひ、そういう意味では結果を出していただくというふうなことに期待をさせていただきまして、質問を終わりたいと思います。

議 長（赤松孝一） これで、今田議員の一般質問を終わります。

次に、13番、井田義之議員の一般質問を許します。

13番、井田議員。

1 3 番（井田義之） それでは、私も通告に従いまして、2点の一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

一つは、学校等の適正規模適正配置に関する基本方針というのが出されております。その内容と具現化について。

もう一つは、与謝野町職員の勸奨退職についてということで、2点の質問をさせていただきます。

まず最初に、学校等の適正規模適正配置に関する基本方針についての質問ですけれども、前にも、6月定例会にも申し上げましたように、当時が5回目、今回が子供に対する質問の6回目になりますので、大変同じような内容のことばかりで申しわけないとは思いますが、質問をさせていただきます。

なお、本日その質問に入りますまでに、質問の答弁を求める答弁者について、教育委員長と教育長ということで2人をお願いをしております。これにつきまして、私の思いといたしましては、教育委員長には教育委員会としてのいろいろな議論をされたり、教育委員会の中であったことをできれば答弁願いたい。なお、教育長につきましては実務的な部分について教育長に答弁をしていただけたらなという思いで、ここに2人の名前を書かせていただいておりますことをまず申し上げて、お願いをしておきたいと思っております。

いわゆる、今、他の自治体では、近隣でも福知山、京丹後、宮津、舞鶴等々、もう学校再編成

が一つの大きな流れになっております。これは、やっぱり少子化がとめられる状態ではないというのが現状ではないかなど。そこで、与謝野町でもどんどん少子化が進む中で、学校の生徒数の状態が変わってきております。一日も早いことこれに対処すべきではないかというのが、私が何回も質問しておりますその趣旨であるということもまず申し上げておきたいというふうに思います。

それで、質問ですけれども、質問の前に、少しこの質問に対する前段の部分を申し上げておきたいというふうに思います。

先ほど言いました主題であります基本方針ですけれども、私も見せていただきまして、一番最後に「終わりに」というところで、「この基本方針は、よりよい教育環境の整備と具現化を図るものであることはもとより、新たなまちづくり、地域づくり、人づくりの一環として位置づけています。それゆえ、基本方針をきっかけに、保護者の皆さんや教育関係者だけでなく、多くの町民の皆さんが教育についてお考えいただき、与謝野町の将来を担う子供たちの教育環境の向上を願って提起します」ということでまとめていただいております。大変大事なことであり、しっかりとした構想であろうというふうに評価をしておきますし、全体を見させていただきます中でも、しっかりと今後のことについての提言という意味では、教育委員の皆さんがよくまとめていただいたなということで感心をさせていただいております。

そこで、この教育基本方針をいただくのに、私も随分前からお願いをしておりましたが、なかなかいただけない。そういう中で、私はまず最初に、最初にといいますのか、最近になって6月定例会の一般質問の最後に赤松議長にお願いをしました。もう平成23年9月に提出されたもんが、いまだに我々に公表されない。これは不自然ではないですかということでお願いをいたしまして、議長のほうから教育長にお願いをしていただきましたが、「ノー」という返事が返ってまいりました。大変残念だったということでもあります。

その後、文教厚生委員会が開催される中で、野村委員長に「何とかこの問題については、文教厚生委員会として取り組んでいただけないでしょうか」というお願いをしました。このときにも、野村委員長のほうから、「これは個人でやったらどうですか」というのをいただきました。そして、後の委員さん方もそれに対してどういう感想かというのは、一言も聞かずに終わりました。

そこで、私はもう個人でやるということであれば、個人でやる以外にないなということで、いろいろと頭のない中で思案をさせていただきました。9月定例会で、教育長に、「その基本方針の文書については、公文書ですか、私文書ですか」という質問をさせていただきました。「公文書である」という教育長の明快な答弁をいただきました。公文書であるならば、私は開示請求という方法を私がとらざるを得ないと。幾らお願いをしてもいただけない。もし開示請求をしてもだめなら、それはそれで諦めざるを得んなということで、開示請求をさせていただきました。それが9月5日であります。

9月19日に「不開示決定通知書」というのをいただきました。かいつまんでその要旨を申し上げますと、「開示請求しないこととした理由の中で、基本方針は現在内部で研究をしているところであり、現段階で開示することは町民への誤解を招くだけでなく、混乱を生じさせる恐れがあると判断するため」という不開示の決定通知でありました。

そこで、私は不服の申し立てという方法があるということを知りましたので、そこで不服申し

立てとして、与謝野町教育委員会から答申があり、その答申が町民への誤解や混乱を招くとは考えられないと。しかも、この答申がなされてから1年が経過しており、検討中というのは理解できますけれども、不開示の理由にはならないでしょうということで、不服申し立てをいたしました。そして、その後ですけれども、10月11日になって不開示を取り消して決定するというところでいただきました。

その内容については、かいつまんで言いますと、「改めて資料を精査したところ、基本方針は本町の教育環境の向上のために教育委員会から提起された報告書であって、あくまでも基礎資料であること。内容は、平成34年度の統合に向けてのシミュレーションであり、町民への誤解や混乱を生じさせる恐れがあるとは考えにくいということで、行政文書不開示決定不服申立書のあった行政文書の開示については、情報公開条例第19条第1項第2号の規定により、不服申し立てに係る不開示決定を取り消し、開示することを決定した」ということで、その決定の通知書とともに、基本方針の写しを私とこにいただきましたという経過があります。

随分長いことかかりましたけれども、私はそれをいただいたので、今回は6月定例会の一般質問が、私自身本当に消化不良のまま終わってしもたと。それぞれの方々が答弁をしにくい状態の中で答弁をいただいて、私自身もわからないまま質問を終わらざるを得なかったということで、今回改めて質問をさせていただくということでもあります。

そこで、質問の内容は、皆さん方のお手元にもお配りいたしておりますように、いわゆる先ほど言いました基本方針の内容と具現化についてということでもあります。冒頭に書いておりますように、あくまでも、私は学校の主役は子供たちであり、6月定例会でも申し上げましたように、学校の環境整備というのは子供たちのことを考えながらすべきであると。そして、そのことをやるのは、子供たちではなしに、我々大人であると。教育委員会、町長を含め、議会の責務ではないかと。また町民の方々の協力を得ながら、そのことを一日も早いことしっかりとやらなければならないというふうに思っております。

この先ほど言いましたように、基本方針につきましては、しっかりとした教育委員会として精いっぱいやっていただいたということの評価させていただきましたけれども、それが平成34年までは現状維持であるというようなことが書いてあります。やはり平成34年であるならば、平成34年までにどうして具現化していくのかということの明記がない。また、平成34年と決定されたその根拠が私には見当たらない。これの説明をしていただけたらありがたいなということでもあります。

それから、次に書いております義務教育の一体性。これについては、きのう宮崎議員からも質問がありましたが、一応議論の教育委員会として、きのうは宮崎議員は町長に質問されました。私は、教育委員会にそのことが基本方針を決定されるときに協議をされなかったのかどうか。協議をされたとしたら、どの程度協議をされたのか。また、協議をされなかったとしたならば、今のいじめ問題とかいろんな問題がある中で、なぜされなかったのか。その明確な理由を教えてくださいということでもあります。

また、次には空き家校舎等のスケジュールについてかなり具体的に書いていただいております。大変よく勉強されたというのか、いろいろと思案をさせていただいたんだなというふうに思っ見させていただいておりますものの、この提言をされた根拠はどこにあったのか。また、このこと

についてはいずれかの方に相談をされながらされたのかどうか。その点についてお知らせを願いたいというふうに思います。

次に、加悦中学校改築計画と基本方針の整合性ということであります。

加悦中学校については、前回の主な質問としてさせていただきましたけれども、改築後の利用計画というのが私には全然伝わってきませんでした。きょうはそのことを中心的に質問させていただきたいと思っておりますが、とりあえず中学校に使うのか、小学校に使うのか、小・中一貫教育に使うのか、そんなようなことを質問をさせていただきたいなというふうに思っております。まず、答弁をお願いいたします。

それから、次には同じ問題で町長にお尋ねをさせていただきます。これは宮崎議員の質問にも重複する部分がありますけれども、統廃合については、私はやはり町民の皆さんへのいろんな意見を聞くためには、かなりの時間とエネルギーが要するというので、タイムスケジュールをどういうように考えておられるのか。そして、私自身は平成34年というのを納得ができておりません。それまでに幾らかの格好で進められるようなことが可能なのかどうか。

また、まちづくり本部会という言葉が、まちづくり本部会の協議ができていないとかいろんな言葉が何回も出てきました。まちづくり本部会というのがどの程度の重みがあって、今度はいつ開かれて、その中でどういうように協議が進んでいき、その後、きのう出ております検討委員会、これは私は検討委員会といいます。というのは、検討委員会という言葉がどうのこうのという話がありましたけれども、総合計画の中でも検討委員会でありまして、行財政改革の中でも検討委員会という言葉が出ております。私は検討委員会という言葉で今回質問をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。検討委員会の立ち上げと町民への説明会ということで、答弁がいただけたらというふうに思います。

それから、あと町長にお願いというのか、質問をさせていただきますのは、幼稚園の現状と今後の構想。幼保一元化の考え方はないかどうか。これは基本方針の中にも、またその前の提言書の中にも一定の言葉が出ておりますので、今後どうされるのか。また、その中では岩滝幼稚園が昭和41年に建てられてから四十五、六年たっております。これの耐震のこともありますし、どういうようにされるのかどうか。三河内幼稚園については、かなりの少子化が進んでおります。この辺も含めて町長の答弁がいただけたらなというふうに思っております。

それから、あと大きな項目の二つ目、与謝野町職員の勸奨退職についてということで書いております。

勸奨退職につきましては、従来から与謝野町では58歳になられた課長、主幹の幹部職員の方、勸奨退職ということで自主的にやめておられるということなんですけれども、私は、ここに書きましたように、本当に自主的にやめておられるのかなというようなクエスチョンマークを持ってきておりました。そこで強制的な部分があるのか、これはちょっと言葉が悪いですけども、半強制的になっているのではないかなと、あしき慣習ではないかなというふうに感じておりましたので、慣習の見直しができないかというような質問をさせていただきます。

そのわけにつきましては、最近も新聞等でちょこちょこ出ておりますけれども、国のほうでは、各企業に65歳まで雇用することを義務づけております。また、年金が危うくなってきておりますので、年金の支給年齢の開始をどんどんとずらしております。来年4月には、61歳まで働け

るように、そして3年ごとに1歳ずつ引き上げて、平成25年4月以降は65歳まで年金の一部しか入らないという状態になっております。職員組合のほうがどうなるとるんかわかりませんが、やはりその分を個人で負担したり、また仕事のある人はいいですけども、いろいろな格好で保護をしなければならない。58歳から例えば65歳ということになると、余りも長過ぎる。この間、幾ら少々の給料をもらっておられた職員でも、家族の方、家を守るという意味においては、苦しい時期が長過ぎるん違うかなというふうに思いますので、何とかそのほうを見直していただけないかなということでもあります。

そこで、町長にお願いをいたしたいのは、いわゆる与謝野町の条例の中では60歳定年ということになっております。そして、勸奨退職に対する何とかというのがありましたね。済みませんね。勸奨退職の取り扱い基準に関する要綱というのがありますね。勤続20年以上で満50歳以上、58歳までは、これに勸奨退職に当てはまるということで、本人の希望によって勸奨退職をされるということでもありますけれども、実際には優秀な職員の方もやめていかれますし、またやめざるを得んような状態、それは今お願いします、どういうことかといいますと、58歳を過ぎて残っておったら課長でなくなる、主幹でなくなるということで、管理職から外れて窓際になってしまうのではないかなというふうなふうに私自身は感じております。

そこで、近隣町では、京丹後市、宮津市、伊根町も、最近になって60歳まで優秀な方については課長として残っていただいて60歳定年という、いわゆる条例に沿った運営をされておるように聞いております。ぜひとも、このことについては町長の裁量の中でお願いができたかなということ、これは私のほうからの本当のお願いということで町長の考え方を聞かせていただき、できればそうしていただきたいというふうに思っておりますということを申し上げて、1回目の質問を終わります。

議長（赤松孝一） 答弁を求めます。

白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 井田議員の私へのご質問の、学校等の適正規模適正配置に関する基本方針の内容と具現化についての最初の5項目について答えをしたいというふうに思います。

まず、第1項目めの、学校等の適正配置具現化の年次計画はとのご質問でございます。学校等の適正規模適正配置に関する基本方針では、各地域の小学校は1校とし、岩滝地域は岩滝小学校、加悦地域は加悦小学校、野田川地域は市場小学校に集約、加悦・野田川地域においては、それぞれの小学校を平成34年度をめどに再編統合する方針としております。

基本方針では、統合再編に向けて具体的に年次計画は明記しておりませんが、先日の宮崎議員のご質問で町長がお答えをされましたように、まずは検討委員会を立ち上げていただき、児童生徒数の状況や将来の推計など基本方針をご理解いただき、協議がお願いできればというふうに考えております。その過程で、町民の皆さんへの説明もできればよいというふうに考えております。もちろん、年次的な計画もその中で提案し、議論していただければよいというふうに考えております。

次に、第2項目めの、当分の間、現状維持の根拠はという、平成34年度までは現状なのか、複式学級等の少人数化の対応はについてお答えをしたいというふうに思います。

学校等の適正規模適正配置に関する基本方針では、小学校の再編統合のめどを平成34年とし

ています。この根拠は、まず既存の校舎を活用する場合、岩滝地域を除く加悦地域では、平成28年度以降に加悦地域の児童数を加悦小学校に、それから野田川地域では、平成34年度以降に野田川地域の児童数を市場小学校に収容可能となることが予測ができます。したがって、再編統合は加悦地域、野田川地域同時が好ましいという判断から、平成34年度をめどとして、それまでの間は現状維持としたものでございます。

ここで、宮崎議員の質問でも触れましたが、岩屋小学校においては平成26年度に2年生と3年生をあわせた12名による複式学級となることが予想されます。学校を通じて、保護者の皆さんにもそのことはこれまでから周知を図っております。基本方針では再編統合を平成34年としておりますが、複式学級が見込まれる岩屋小学校においては、状況によって早まる可能性も残しておると言えます。ただし、この場合、通学する小学校の変更は1回を超えないということになります。

次に、第3項目めの、義務教育の一体性、小・中一貫の議論・協議はについてお答えをしたいと思います。

宮崎議員のご質問の中で町長から答弁させていただいておりますように、本町におきましては、いわゆる校舎が1つの一体型の小・中一貫教育という手法ではなく、従来から重点施策として取り組んでおります小・中連携教育の推進をさらに進めていくことにより、中1ギャップの解消や一貫した教育方針の徹底を図っていきたく、かように考えております。

次に、第4項目めの、再編統合後の空き校舎等の活用並びにスクールバス運行計画について具体的にとのご質問にお答えをします。

どちらも具体的な内容は固まっておりません。まず、学校の再編統合により利用のなくなった学校施設につきましては、その利用方法についてはどこもが頭を悩ますところだというふうに考えております。まず、施設規模が非常に大きいということから、地域での活用が限られるだろうという問題でございます。全国的にも利用が限られているというふうに考えております。

文部科学省が行った廃校施設等活用状況調査の結果では、未利用施設となった建物が現存するのは3,310校で、そのうち何らかの活用が図られているのが2,295校あります。活用内容では、公民館・生涯学習センターなどの社会教育施設や社会体育施設、農業・自然体験などの体験交流施設、企業の工場や事務所、保育所や放課後児童クラブ、老人福祉施設などの活用が多く、変わった活用方法としては、医療施設や大学施設などもあります。一方で、残念ながら活用が図られていない施設も全体の3割、1,015校あるようでございます。

このように、学校の再配置により生じた余裕施設をいかに有効利用するかについても、地域住民にとって最重要課題でありますので、このことについても再編統合と平行して議論する必要があると考えております。

また、学校の再編統合により遠隔地の児童生徒を安全に通学させるためには、スクールバスの運行は必須と考えております。運行経路、本数など緻密な計画が要求されますし、専門的な知識も必要と考えております。各種関係機関に知恵をかりながら、今後、具体案が示せばというふうに考えております。

次に、第5項目めの、加悦中改築計画と基本方針の整合性についてお答えをいたします。

基本方針の中で、中学校の再編統合については、「将来、加悦中学校と江陽中学校を統合し、

1 中学校とする必要がある」としております。具体的な年次は明記していません。これは、学校の再編統合については、まず小学校を優先し、期日もおおむね9年後の平成34年度以降としております。したがって、中学校の再編統合はその後を想定をしておりますので、15年後の平成39年ごろになればというふうな、今のところの考えでございます。

一方、現在進行中の加悦中学校の改築計画は、現在の加悦中学校の生徒数、教室数等を基本に進めておりますが、仮に中学校の再編統合が具体的に変わったとしても、加悦中学校を再編後の中学校として位置づけるのは規模的に困難だと考えております。したがって、中学校の再編統合後は改築後の加悦中学校をどうするのかとの議論になりますが、既存校舎で統合した加悦小学校の校舎も老朽化による改築事業が今後必要となりますので、中学校を小学校として活用するなどの方策も視野に入れた基本方針といたしております。

以上、私への質問に対しましての答弁とさせていただきます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） ここからは私への質問となっておりますので、答弁をさせていただきます。

6項目めの、学校の統廃合には多くの時間とエネルギーが必要。今後、検討委員会の立ち上げや住民説明会の予定はとのご質問にお答えします。

井田議員から6月定例会で一般質問をいただき、答弁をさせていただきますから、具体的な検討をまちづくり本部会で行ったことはございませんが、ご指摘のように、学校の統廃合には多くの時間とエネルギーが必要と私たちも考えております。

まず、小学校の再編統合が先決と考えていますが、基本方針どおり平成34年度をめどといたしますと、これから9年後となります。そうなりますと、遅くとも来年か再来年には検討委員会を立ち上げ協議いただくのがいいのではないかと考えております。そして、それらの協議を経て住民の皆さんに説明を行い、意見がいただければと考えております。いずれにしましても、その手法や期日等については今後のまちづくり本部会で協議し、議員の皆さんにもご説明申し上げ、詰めていきたいというふうに考えております。

次に、7項目め、幼稚園の現状と今後の構想は。幼保一元化、あるいは一体化の考えはないかとのご質問にお答えいたします。

現在、本町には岩滝と三河内の2カ所に町立幼稚園を設置して運営しておりますが、それぞれ旧町時代からの設置してきた経緯もあり、幼稚園の持つ役割も異なるものとなっております。

特に、三河内幼稚園では保育園等の選択や少子化もあり、園児数の減少が著しく、園児確保に苦心している状況であります。

また、岩滝幼稚園では一定の園児数の確保は図れておりますが、施設の老朽化が進んでおりまして、近いうちに改築する必要が出てまいります。

一方、町内の保育園でも園児数の減少に伴い、施設の統廃合について検討しているところであります。

いずれにいたしましても、本町としてのそうした就学前の幼児教育・保育のあり方について、一元化とか一体化等の手法も含め、どうあるべきがいいのか早急に検討していく必要があるというふうに考えております。

町全体としての方針を見定めた上で、まずは岩滝地域において幼稚園を改築することにあわせ、

保育園を統合した形を検討してはと考えております。

その施設が幼保一元化施設となるのか、一体化で施設の中に幼稚園と保育園をつくるといった施設とするのがよいのか、今後、国の動きも見据えながら検討していきたいというふうに考えております。

ご質問の2番目、与謝野町職員の勸奨退職についてお答えいたします。

本町は、京都府内の市町村及び一部事務組合の31団体で構成します京都府市町村職員退職手当組合に加入しており、勸奨退職制度につきましては、当該退職手当組合の条例である京都府市町村職員の退職手当に関する条例第5条第1項及び第6条第1項の規定に基づいた本町職員の勸奨退職の取り扱い基準に関する要綱を定めて、その制度を運用しております。

勸奨退職制度は、勤続20年以上の職員のうち、定年年齢が60歳の職員は、50歳以上58歳まで、定年年齢が63歳の職員は、53歳以上62歳までの職員が基準に該当し、この要綱の適用を受けて退職を希望する職員は、毎年度9月1日から9月末日までに任命権者に退職申出書を提出し、その承認を得て、毎年度の末日、いわゆる3月31日付をもって退職するものでございます。

議員ご指摘の勸奨退職制度は、任意か反強制かとのことでございますが、職員自身が早期退職を希望する任意の制度でございます。

合併以来、本町におきましては、特に管理職が58歳になりますと、この勸奨退職制度の適用を受けて退職しておりますが、あくまで定年年齢は、一般職ですと60歳と規定しておりますので、当然60歳まで勤務をすることができます。

ただ、明文化はしておりませんが、58歳に達した後の最初の4月1日付で管理職をおけるといふ慣例といたしております。

このことによって、特に管理職が勸奨退職制度を適用して退職するということは否めませんが、今後、年金の支給開始年齢が段階的に65歳に引き上げられることとなっており、退職後、年金支給開始年齢までの数年間、無収入期間が発生することとなります。

議員のご指摘は、慣習の見直しが必要でないかとのことですが、年金の問題に限らず、ここ数年で多くの管理職の退職が見込まれており、長年蓄積してきた知識と経験の豊富な職員が退職することは、行政運営の面で大きな痛手となる可能性がありますので、今後は管理職として60歳定年まで勤務できるよう見直しを検討していく必要があるというふうに考えております。

以上で、井田議員への答弁とさせていただきます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 最初に町長のほうにお願いいたします。

幼稚園の問題ですけれども、岩滝幼稚園、随分古くなっとなつて、今建てかえと同時に、一体というか、幼保の関係も見直さんなんかなことですけれども、あれは耐震の診断はまだ済んだらなかったのでしたかいな。もう済んだら、済んでない。やっぱりまだ耐震診断も済んでないということは、やはり建てかえるということが早ければいいんですけど、やっぱり一遍何か考えてもらわんなんのと違うかなと思いますし、できれば前からずっと私言っております、やっぱり幼保一体化の中で、今町民の皆さんは、やっぱり幼稚園とか保育所とかということのを抜きに、自分らの仕事の都合で長く預かってほしいというのが現状なんで、その辺はやっぱり三河内の議会懇談会

でも出ていましたけれども、やっぱりできるだけそういう長く預かってほしい人の対応もできるように、幼稚園という枠の中で決めるんやなしに、やっぱり国の動きを見ながらしっかりと対応していただきますようお願いをしておきたいと思います。

それから、勸奨退職も一遍検討したいということでありました。ぜひとも検討していただきたいと思います。

ただ、町民の立場でいいますと、夫婦そろって役場におられる職員、これ優秀な人が2人ともおいでところもあるんですけれども、この辺についてはやっぱりなという声を直接聞きます。これは私から勝手に言うところということで聞き流していただいてもいいんですけれども、そのこともつけ加えておきたいというふうに思います。それぐらいですね。

ぜひとも主幹、課長を残していただいて、優秀な方については、やっぱり与謝野町を支えるために頑張っていただけるようなルールづくりをしていただきたいということを改めてお願いをしておきます。

何かありますでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 岩滝幼稚園の件でございますけれども、たまたま岩滝地域は幼稚園として保育所、それぞれ1つずつです。そういう意味では、今後の与謝野町のモデル的な形がつけられる場所で、地域ではないかというふうに思っております。

耐震診断をということですが、これだけ安全の叫ばれている中で、耐震診断並びに耐震ができていないのが、保育所、幼稚園。ほかの一応は全部耐震診断はされております。たまたま平家ですので、そうした点ではいいんですけれども、非常に年数がたっている、それであるならば、せっかくこういう国の制度も変わっていくようなこういう状況の中で、やはり新しい形を模索していく方がいいのではないかとこのように私自身は考えております。

ですから、同じ敷地の中で、あの場所それぞれに改築するのも一つの方法でしょうし、1つの土地の中に保育所、幼稚園を一体化して、一緒に一つの施設の中に組み込むのも一つの方法でしょうし、それぞれ区分をして建てるのも一つの方法でしょうし、いろんな考え方があるかと思いますが、やはり子供たちのために、この岩滝の幼稚園はできるだけ早く改築がしていきたいというふうに考えております。

それから、勸奨退職の件ですが、先ほどの前に、それぞれやめていった職員は納得しているのかということですし、私のほうからもう少し長くいてほしいだとか、もうやめてほしいだとか、一切申し上げておりません。ですから、個人がそれぞれの判断で退職を決めていったと。その決めていった理由の中で、こだけ財政の厳しい中でできるだけ後進に後を譲りたい、新しい若い職員が入っていただくというような、そういう先輩としての思いが、私今まで何人かが退職していった中には、そういう思いの課長がほとんどでした。そういう意味でそうしたものを受け入れて、先輩もそうしてきた中でそういう格好になってきたんだと思います。

しかし、先ほども申し上げましたように、定年の年齢がだんだん上がっていくであろう中で、やはり今後についてもできるだけ60歳まで課長として、管理職としておっていただけるような方向を見つけるという、見直すということが大事なかなというふうに思いますので、そういう方向で考えていきたいというふうに思っております。

それからもう1点ありましたね。

1 3 番 (井田義之) 何か言うたか。もう、その後のはええ。もう一つはええ。

議 長 (赤松孝一) 井田議員。

1 3 番 (井田義之) 幼稚園の件で、もう一つ三河内幼稚園ですね。三河内幼稚園が物すごく数が少なくなっとなって、もうそんなこと言うたらまた三河内の人に叱られるんかもわからんですけれども、もう6人と8人で、今度は8人が卒園して、申し込みが平成25年度は1人かなというような、これはうわさですけども、聞いております。大変少なくなるんですね。

それで、そのあたりも踏まえながら、やっぱり私はもう前から三河内の幼稚園については減っていくという可能性というのは持つったということを委員会の中で言うたら笑われたんですけども、やっぱり大人の生活形態が変わっていったわけですね。どんどんどんどんと変わっていつておる。そうすると、かっこよく幼稚園というよりも、やっぱりちょっとでも長いこと預かってほしいということのほうが親としては大事になってくるというようなこともありますので、その辺も含めながらしっかりと幼保一元化というのか、一体化というのか、その辺を岩滝の建てかえるときに含めて検討をしていただけたらありがたいかなというふうに思います。それで名称を変えて、よそからも来てもらえるようにというような提言も出ておりますけれどもね。その辺も一つの策かもわかりませんが、やっぱり名前を変えるよりも、私は実態を変えると。今のままやなしに実態を変えるという方向がいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから勸奨退職の件につきまして、町長が言われるのは、私もよくわかっております。聞いておりますし、わかっております。ただ、私がきょうお願いをしたのは、58歳になって勸奨退職の届けを出さなかったも、60歳まで課長職なり主幹で置いてあげていただきたいなど。優秀な職員については、特に町のためにより以上に頑張ってくださいと、その2年間はまだ真剣になって頑張ってくださいというぐらいのつもりで、残っていただく方が残っていただく。あと、もう早くやめたい方は、やめていただいたら私は結構やと思います。

ただ、仕事をする気がある人をやっぱりフル稼働していただいて、50歳過ぎたらもうあんまり給料も上がっていないということですので、もう上がっていないかわからんけれど、下げられても頑張るんだというぐらいのつもりでおっていただけるようお願いをしたいなど。それで、町長のほうはそういう制度をつくっていただけたらありがたいということをお願いをしたかったわけです。以上です。

議 長 (赤松孝一) 太田町長。

町 長 (太田貴美) 優秀な課長であっても、いろんな理由でやはり早くやめたいという方もありますし、非常にそれはそれぞれの理由によりますので、制度的にそういうものをきっちりと確立することによって、しっかりと60歳まで勤めていただけるというような制度は、これは見直しといえますか、そういう方向に本来なっているものを、今までですと管理職を外れてあと2年を過ごすという格好でしたけれども、いろいろなご意見もありますし、それらについては検討していきたいというふうに思います。

それから、もう一つ思い出しました。夫婦で勤めている人はいかがなものかですけども、それは、やはり受けるときは、それぞれ一人一人の女性であっても男性であっても、その人の能力を町はあれして雇用といいますか、役場に入ってもらいました。その後、優秀なゆえに、やはり

お互いにそこで結婚されたりという、そういう形がありますし、はじめから夫婦でありながら雇用したという、そういうことはございませんので、これはもうそれぞれの人生のあり方、あるいは伴侶を見つけるという機会がたまたま役場にあったということで、それはご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 今言われました夫婦の件については、私がこの勸奨退職の質問をするという中で、「内容は何だ」と言われるから、こうこうこうですと言うたら、町民の方からそういう声があったという程度にとどめておいていただけたらありがたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 少し穏やかな言い方しましたがけれども、そのことはやはり憲法違反でございます。ですから、そういうことを非常に。

1 3 番（井田義之） 本人がやめると言うたときには、とめんでもいいと。

町 長（太田貴美） いや、だけど、それを議場で言うこと自体、私はちょっと不謹慎ではないかなというふうに思いますので、そういうご意見もあるということは心にはとどめさせていただきたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 時間も余りありません。本題に帰ります。

議会懇談会での声をちょっと伝えながら、教育委員長に質問させていただきます。

教育委員長は市場地区で来ていただいて、皆さんの町民の声、生に聞かれました。加悦地域の3会場は、やっぱり早いこと何とかしてほしいという意見が多かったです。三河内では、幼保の統合だとか、幼稚園を岩滝のようにしてほしいというような意見がありました。また、岩屋では、岩屋小学校の現状と今後どうなるんだと。加悦中の有効活用どうなるんだと。江中のいじめは何だというようなことがありました。それから、市場小学校では、先ほど言いましたように、小・中統廃合。それから岩屋小学校卒業6人とか。それから石川では、加悦中の今後の活用計画ができておるのか。耐震だけでなく、生徒数も含めた分を総括的に考えてほしいというのが出ておりました。石田では、加悦中に多額の予算をかけて統廃合の問題はどうなってるんだという質問がありました。また、知遊館では、学校の再編計画はできておるのかと。少子化がこれだけ進む中でどうなってるんだという意見がありました。それから男山では、幼保・小の統合はというような意見がありました。これもう各会場でほとんどあったということでございます。

そこで教育委員長にちょっとお尋ねいたします。前回の質問で、中学校にこだわらずフリーハンドで考えたいという、加悦中学校の有効活用。これについては、先ほど言われましたように、小学校として使うというような言葉が出てきましたけど、小学校として使いたいということなのかどうか。小学校として使う場合に、小学校については25人から30人学級を2クラスにしたということですね。小学校として使うとしたら、今の計画では9クラスしかないわけですね。小学校1学年2クラスというたら12学級要るわけですね。これの活用ができるのかどうか、その辺お願いいたします。

議 長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 今、ちょっと私、質問の意味がもう一つ明確でなかったんで、もう一度お願い

したいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 前回の答弁の中で、教育委員長は、加悦中学校の有効活用について、中学校にこだわらずフリーハンドで考えたいという答弁をいただきました。それで先ほどの答弁の中で、加悦中学校そのままやなしに、校舎は、小学校も悪なってくるんで小学校に使うということも考えるんだということ。小学校に使おうと思うと、小学校の適正規模の提言は1学年2クラスが提言されております。9つしか教室がない。小学校2クラスにしたら12教室要ります。どう使うんですかという質問です。

議 長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 申しわけなかったと思います。

全体の生徒数は減りますので、その点は大丈夫だというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） それから、江陽中学校と加悦中学校の統合、江陽中学校が大分古くなってくると思いますので、そんなことも踏まえての考え方だと思うんですけども、江陽中学校と加悦中学校を1つにするという提言が出ております。これについては間違いありませんか。

議 長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 将来的にはその必要は出てくるという考え方をしております。我々としても、下位の学校よりか上位の学校のほうが大きくなるという必要性はあるという認識を持っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） それから、先ほどの答弁の中で、平成26年の岩屋小学校の複式学級、それから加悦小学校については、加悦小学校というのは大きくした中の加悦小学校ですけども、これ平成28年だったかいな、平成28年になったら2クラスに入りますわね。40人学級にしたらもっと早いこと入れるんですけど、35人としても平成28年には入れます。それから江陽中学校、いわゆる旧野田川についてはもうちょっと先にかかる。だけど、それを一度にしたいというような、同時にしたいというのか、同時にしたいというような言葉がありましたけれども、これは加悦小学校を先にして、江陽中学校を後にして、子供たちが移動するのを一度という考え方でのよろしいですか。

議 長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 実を言いますと、その平成28年度に、加悦地区では統合が可能になるだろうということはあるし、それから、野田川地区は平成34年でないとキャパシティー的には無理だということがあります。その中で、教育委員の委員の中でも、やはり先行してやるべきか、それから同時にやるべきかという議論は当然ございました。その中で、やはりその委員会の中の最終的な結論といたしましては、やはり与謝野町という一つの町である以上、同時にやるのが好ましいだろうなという我々の基本方針としての結論をしたということで、またその時点ではいろいろ議論した結果でございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 1学年2学級が望ましいと、これが適正規模適正配置の基準だということを書い

ておられるわけですね。だけど、それを平成28年から34年までも何年間もほっとしておくことのほうが、よっぽど子供たちにとっては不合理ですよ。やっぱり、時期は変えてもできるところからやっていくというのが基本だというように思いますけども、その辺はどうですか。

議長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） これも委員の中でいろいろな議論がございます。私どもも教育委員の努めということで、毎年学校訪問をさせていただいております。学校訪問というのは、小学校9校、それから中学校は2校、それから園が2園ということで所管を回っております。その中で、今適正規模でないのがほとんどの学校だろうというふうに思っております。そういう中で、我々教育委員として学校に入ったときの瞬間の感覚というのを非常に大事にして学校訪問をさせていただいておりますけれども、非常に学校現場は上手にやってくれているなという印象を持っております。例えば、これ名前出していいのかちょっと語弊があるかもわかりませんが、与謝小学校が約100名を切れている学校だというふうに思います。しかしながら、この中で非常にしっとりとした授業をされ、それから特色のある学校をされていると。

今のところ、委員として、教育委員の総意としてどうしても、先日教育長の答弁でもございましたけども、適正規模というのはベターだという認識を持っておりますけれども、それなりによい点もあるというふうな認識をしておりますし、今喫緊の問題として、規模をすぐ大きくする必要性というのは委員ほとんど感じていないというのが現状ではないかなと。感覚的な問題でございまして、そういう認識でおります。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 子供たちのためだと言いながら財政のこと言うて悪いですけれども。3つの学校をもうりするのと、1つの学校に全ての設備を集中するのは全然違います。やはり、できるだけ早いこと子供たちがお互いに切磋琢磨できる状態をつくるのが私はいいと思っています。

ここでもう一つお尋ねいたしますけれども、町民の皆さんに前にそのことを出されたときに、今の基本方針とは町民の考え方の提言が変わってくる。そのときには町民の意見を参考にしっかりされて、地元の意見を十分入れられてやられるということで、これがそのまま執行されるということではないということはよろしいですね。

議長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） ご指摘のとおり、あくまでも基本方針を提言をさせていただいたということですから、これから町民の皆さんのご意見をお聞きするというところでございます。

それから、私どもの教育委員としての信念は、やっぱり与謝野町の子供のための教育だと、学校教育というのはそういうことで務めておりますので、先ほど述べられましたとおりの信念で我々の委員の務めを務めさせていただいているということでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） そういう中で、やっぱり岩屋小学校の件につきましても、きのう宮崎議員からも出ておりましたけれども、やっぱりしっかりと地元の方々と協議をしながら、今のままでいいのかどうかということは検討していただけたらありがたいなというふうに思います。

それから、私が小・中一貫校と言いますのは、やはり一体の施設やないとかあかん。学校のいじめやとか学力、多世代交流、いわゆる先生の対応も、やっぱりこれは一体校というのが、1つ

の組織の中が一番いいと。それやなかったら一貫校ということにはならないんだということを申し上げて終わります。

また、きょうようけ言おう思ったやつが全然言えませんでしたので、またこの次に続きをやるかもわかりませんので、よろしく願いいたします。

議長（赤松孝一） 井田議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

次回は、12月18日、午前9時30分から開議いたしますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

(散会 午後 2時41分)